

第10章 免許・資格（入学年度別）

〈2024年度生用〉
免許・資格

〈2023年度生用〉
免許・資格

〈2022年度生用〉
免許・資格

〈2021年度生用〉
免許・資格

〈2020年度生用〉
免許・資格 ▶

〈2019年度生用〉
免許・資格 ▶

【第10章 2020年度生用】

第10章 免許・資格

教職課程 ▶

- ▼1. [免許・資格] 文学部 ▼2. [免許・資格] 国際英語学部 ▼3. [免許・資格] 発達教育学部
▼4. [免許・資格] 現代ビジネス学部 ▼5. [免許・資格] 看護学部 ▼6. [免許・資格] 健康科学部

1. [免許・資格] 文学部

日本語日本文学科

中学校教諭一種免許状：国語 ▶

高等学校教諭一種免許状：
国語／書道 ▶

歴史学科

中学校教諭一種免許状：社会 ▶

高等学校教諭一種免許状：
地理歴史 ▶

2級考古調査士 ▶

歴史遺産学科

中学校教諭一種免許状：社会 ▶

高等学校教諭一種免許状：
地理歴史 ▶

2級考古調査士 ▶

学部共通

司書課程 ▶

学校図書館司書教諭 ▶

博物館学芸員資格課程 ▶

社会教育主事課程 ▶

日本語教員養成 ▶

2. [免許・資格] 国際英語学部

中学校教諭一種免許状：英語 ▶	高等学校教諭一種免許状：英語 ▶	小学校英語指導者資格 ▶
司書課程※ ▶	学校図書館司書教諭 ▶	日本語教員養成※ ▶

※ 1年間の留学のため、在学期間4年間のうちに取得することが難しい場合もあります。

3. [免許・資格] 発達教育学部

児童教育コース

幼稚園教諭一種免許状 ▶	小学校教諭一種免許状 ▶
--------------	--------------

幼児教育コース

幼稚園教諭一種免許状 ▶	保育士 ▶
--------------	-------

学部共通

司書課程 ▶	学校図書館司書教諭 ▶	博物館学芸員資格課程 ▶
社会教育主事課程 ▶	日本語教員養成 ▶	小学校英語指導者資格 ▶

4. [免許・資格] 現代ビジネス学部

経営学科

診療情報管理士 認定試験受験資格 ▶	グローバルプロジェクト マネージャー ▶
-----------------------	-------------------------

都市環境デザイン学科

一級建築士・二級建築士・ 木造建築士試験受験資格 ▶	インテリアプランナー 登録資格 ▶
-------------------------------	----------------------

学部共通

中学校教諭一種免許状：社会 ▶	高等学校教諭一種免許状：公民 ▶	司書課程 ▶
-----------------	------------------	--------

学校図書館司書教諭 ▶	博物館学芸員資格課程 ▶	社会教育主事課程 ▶
日本語教員養成 ▶	初級地域公共政策士 ▶	

5. [免許・資格] 看護学部

(1) 取得可能な免許・資格

養護教諭一種免許状※1 ▶

※1 看護学部における養護教諭一種免許状については、選択履修により取得が可能となるものです。

(2) 取得可能な受験資格

看護師国家試験受験資格 ▶	保健師国家試験受験資格※2 ▶	助産師国家試験受験資格 ※2 ※3 ▶
---------------	-----------------	------------------------

※2 看護学部における保健師国家試験受験資格、助産師国家試験受験資格については、選択履修により取得が可能となるものです。

※3 女性のみ。

6. [免許・資格] 健康科学部

(1) 取得可能な免許・資格

心理学科

認定心理士 ▶	社会調査士 ▶	高等学校教諭一種免許状：公民 ▶
司書課程 ▶	学校図書館司書教諭 ▶	

(2) 取得可能な受験資格

心理学科

公認心理師国家試験 受験資格 ▶

理学療法学科

理学療法士国家試験受験資格

作業療法学科

作業療法士国家試験受験資格

救急救命学科

救急救命士国家試験
受験資格 ▶

臨床検査学科

臨床検査技師国家試験受験資格

細胞検査士資格認定試験
受験資格 ▶

※ 臨床検査学科における細胞検査士資格認定試験受験資格については、選択履修により取得が可能となるものです。

【第10章 2020年度生用 免許・資格】

教職課程

[免許・資格が取得できる学科]

日本語日本文学科

歴史学科

歴史遺産学科

国際英語学科

児童教育学科

経営学科

都市環境デザイン学科

心理学科

看護学科

▼ 1. 教職課程とは ▼ 2. 履修上の心構え ▼ 3. 免許状の種類および教科 ▼ 4. 基礎資格および最低修得単位数

▼ 5. 教職課程の履修方法

1. 教職課程とは

教職課程とは、教育職員免許法に基づいて授与される教育職員免許状を取得するための課程です。大学卒業後、教職につくことを志望する者は、この課程で定められた所定の単位を修得し、都道府県教育委員会に教育職員免許状授与の申請をしなければなりません。また、小学校教諭・中学校教諭免許状取得のためには、「[介護等体験](#)」が義務づけられています。

2. 履修上の心構え

中等教職課程において、中学校教諭、高等学校教諭両方の教育職員免許状取得が可能な学科は、在学中に両方の免許状取得を目指すことを原則としています。所定のすべての単位を修得して教育職員免許状の交付が受けられても、地方自治体や各私立学校が行う教員採用試験に合格しなければ、教員には採用されません。近年の公立学校の教員採用人数については、たいへん厳しいものがあります。教職課程履修にあたっては、適性と将来の計画についてよく考え、教員になろうとする強い意志と努力が必要であり、実際に教職につくことを志望する人のみが履修するようにしてください。教育職員免許状を単に資格のひとつとしてとらえることは、教育の軽視であり、教育実習校・生徒たちや介護等体験先に多大な迷惑をかける結果となります。加えて、教職課程必修科目の履修が、時間割上の制約のため、卒業に必要な科目の選択を狭めることにもなります。

3. 免許状の種類および教科

本学で取得できる教育職員免許状の種類および教科

学部・学科	免許状の種類	免許状の教科	
文学部	日本語日本文学科	中学校教諭一種免許状	国語
		高等学校教諭一種免許状	国語
	歴史学科 および 歴史遺産学科	高等学校教諭一種免許状	書道
		中学校教諭一種免許状	社会
国際英語学部	国際英語学科	高等学校教諭一種免許状	地理歴史
		中学校教諭一種免許状	英語
発達教育学部	児童教育学科	高等学校教諭一種免許状	英語
		小学校教諭一種免許状	-
現代ビジネス学部	経営学科 および 都市環境デザイン学科	幼稚園教諭一種免許状	-
		小学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	公民

健康科学部	心理学科	高等学校教諭一種免許状	公民
看護学部	看護学科	養護教諭一種免許状	-

4. 基礎資格および最低修得単位数

教育職員免許状を取得するには、基礎資格を有し、「教育職員免許法施行規則」に定められた最低修得単位数を満たさなければなりません。

5. 教職課程の履修方法

教職課程を履修しようとする者は、1回生から4回生まで、さまざまな手続きやガイダンスへの出席が必要です。諸手続きを行わない場合は、履修意志がないものとみなし、教職関係科目の履修ができなくなりますので注意してください。

① 教職課程履修登録

1回生の4月に「教職課程履修希望票」を提出し、教職課程履修者として登録をしてください。

② 各科目の登録について

受講登録の際に、各自が必要な科目を登録してください。科目によっては履修条件が付されている場合がありますので、履修の手引きやシラバス等で事前に確認する必要があります。

③ 教職課程履修の辞退・変更について

教職課程の履修を辞退または取得希望免許種の変更をする場合は、学務第2課へ「教職課程履修辞退・免許種変更届」を提出しなければなりません。

④ 各種連絡について

教職課程（介護等体験に関するものも含む）に関する連絡事項は、ポータルサイトへの配信等で通知しますので、定期的に確認する習慣をつけてください。

⑤ 必要な費用

教育実習を受ける際には、実習校に対する教育実習委託費や、消耗品費などが必要です。また、交通費、食費等は実習生負担となります。（詳細は、実習時に通知します）。また、教育職員免許状申請時には所定の手続きおよび、申請料、手数料等の納入が必要です。

⑥ 感染症の予防について

教育実習や介護等体験に際し、検便等検査・麻疹等の抗体検査・ワクチン接種が求められることがあります。

幼稚園教諭一種免許状

[免許・資格が取得できる学科]

児童教育学科

▼ 1. 基礎資格および最低修得単位数 ▼ 2. 教育職員免許状を取得するまで ▼ 3. 教職課程のカリキュラム表

1. 基礎資格および最低修得単位数

教育職員免許状を取得するには、基礎資格を有し、「教育職員免許法施行規則」に定められた最低修得単位数を満たさなければなりません。

免許状の種類：幼稚園教諭一種免許状

基礎資格：学士の学位を有すること

教育職員免許法施行規則	最低修得単位数	合計単位数
① 領域及び保育内容の指導法に関する科目	16	51
② 教育の基礎的理解に関する科目	10	
③ 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	4	
④ 教育実践に関する科目	7	
⑤ 大学が独自に設定する科目	14	

※免許種ごとの対応表において、上表①②③④の教育職員免許法施行規則における最低修得単位数を超える単位については、上表⑤の単位数に含まれます。

教育職員免許法施行規則第66条の6に関して

上表の最低修得単位数に加え、修得の必要な科目が定められています。学科によって科目数および単位数が異なりますので、該当ページで確認の上、履修してください。

2. 教育職員免許状を取得するまで

1回生

時期	予定	概要
4月	教職課程履修ガイダンス	「教職課程履修希望票」を提出し、教職課程履修者として登録
	受講登録	教職課程で必要な科目を登録
3月	受講登録	教職課程で必要な科目を登録

2回生

時期	予定	概要
4月	健康診断	教育実習実施には、健康診断証明書が必要になるため必ず受診
5月	教育実習内諾ガイダンス	内諾方法を確認し内諾活動を開始
1月	教育実習反省会	3回生の実習報告を聴き学ぶ
3月	受講登録	教育実習の条件を満たせるよう受講登録

時期	予定	概要
4月	健康診断	教育実習実施には、健康診断証明書が必要になるため必ず受診
4月～7月	教育実習事前指導	
7月	教育実習事前ガイダンス	実習に必要な書類の確認、最後の指導
9月	成績確認	教育実習の条件を満たしているか確認
11月～	教育実習実施	3週間幼稚園で実施
12月	教育実習事後指導	実習の振り返り
1月	教育実習反省会	実習内容・学びを共有
3月	受講登録	教職課程で必要な科目の修得状況を再度確認しながら登録

時期	予定	概要
11月	教育職員免許状授与申請ガイダンス	申請書・申請料を確認し期限までに大学に提出（2019年度現在 現行1免許につき 3,560円）
3月	卒業判定・成績の確認	卒業が確定し、かつ免許状に必要な科目を全て修得したか確認
	教育職員免許状交付	卒業式前日に交付

3. 教職課程のカリキュラム表

(1) 教育の基礎的理解に関する科目等

【教育の基礎的理解に関する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	12	教育原論	2	必修
教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		教職入門	2	必修
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度論	2	必修
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	必修
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2	必修
教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	2	必修

【道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	6	教育方法論	2	必修
幼児理解の理論及び方法		こども理解Ⅰ(幼児)	2	必修
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談 ※カウンセリングを含む	2	必修

【教育実践に関する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
教育実習	5	教育実習指導	1	必修
		教育実習	4	必修
教職実践演習	2	教職実践演習(初等)	2	必修

履修にあたっての注意事項

「教育実習指導」および「教育実習」の受講資格基準

以下の15科目から原則として8科目以上を修得済みであること。

「保育内容演習（健康）Ⅰ・Ⅱ」「保育内容演習（人間関係）Ⅰ・Ⅱ」「保育内容演習（環境）Ⅰ・Ⅱ」「保育内容演習（表現）Ⅰ・Ⅱ」「幼児体育指導法Ⅰ・Ⅱ」「教育原論」「教職入門」「教育制度論」「教育心理学」「こども理解Ⅰ（幼児）」

● 太字の科目は、時間割において、科目名の後ろに（初等）と表記されている科目を履修しなければなりません。

(2) 領域及び保育内容の指導法に関する科目・大学が独自に設定する科目・教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

【領域及び保育内容の指導法に関する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等		最低修得 単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
領域に関する専門的事項	健康	5	幼児と健康	1	必修
	人間関係		幼児と人間関係	1	必修
	環境		幼児と環境	1	必修
	言葉		幼児と言語	1	必修
	表現		幼児と表現	1	必修
保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)		13	保育内容総論	1	必修
			保育内容演習（健康）Ⅰ	1	必修
			保育内容演習（健康）Ⅱ	1	必修
			保育内容演習（人間関係）Ⅰ	1	必修
			保育内容演習（人間関係）Ⅱ	1	必修
			保育内容演習（環境）Ⅰ	1	必修
			保育内容演習（環境）Ⅱ	1	必修
			保育内容演習（言語）	1	必修
			保育の言語表現	1	必修
			保育内容演習（表現）Ⅰ	1	必修
			保育内容演習（表現）Ⅱ	1	必修
			幼児体育指導法Ⅰ	1	必修
			幼児体育指導法Ⅱ	1	必修

【大学が独自に設定する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得 単位数	本学における授業科目	単位数	備考
大学が独自に設定する科目	8	学級担任論	2	8単位 選択必修
		音楽演習入門	2	
		現代と教育	2	
		絵画・工芸演習	2	
		音楽演習Ⅰ	2	

【施行規則第66条の6に定める科目】

免許法施行規則に定める科目及び単位数	最低修得 単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	備考
日本国憲法（2）	2	日本国憲法	2	必修	-
体育（2）	3	体育理論	2	必修	-
		スポーツコースⅠ	1	選択	1単位 選択必修
		スポーツコースⅡ	1	選択	
外国語コミュニケーション（2）	2	英語ⅠA	1	必修	-
		英語ⅠB	1	必修	-
情報機器の操作（2）	2	情報処理演習Ⅰ	1	必修	-
		情報処理演習Ⅱ	1	必修	-

小学校教諭一種免許状

[免許・資格が取得できる学科]

児童教育学科

▼ 1. 基礎資格および最低修得単位数 ▼ 2. 教育職員免許状を取得するまで ▼ 3. 介護等体験 ▼ 4. 教職課程のカリキュラム表

1. 基礎資格および最低修得単位数

教育職員免許状を取得するには、基礎資格を有し、「教育職員免許法施行規則」に定められた最低修得単位数を満たさなければなりません。

免許状の種類：小学校教諭一種免許状

基礎資格：学士の学位を有すること

教育職員免許法施行規則	最低修得単位数	合計単位数
① 教科及び教科の指導法に関する科目	30	59
② 教育の基礎的理解に関する科目	10	
③ 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	
④ 教育実践に関する科目	7	
⑤ 大学が独自に設定する科目	2	

※免許種ごとの対応表において、上表①②③④の教育職員免許法施行規則における最低修得単位数を超える単位については、上表⑤の単位数に含まれます。

教育職員免許法施行規則第66条の6に関して

上表の最低修得単位数に加え、修得の必要な科目が定められています。学科によって科目数および単位数が異なりますので、該当ページで確認の上、履修してください。

2. 教育職員免許状を取得するまで

1回生

時期	予定	概要
4月	教職課程履修ガイダンス	「教職課程履修希望票」を提出し、教職課程履修者として登録
	受講登録	教職課程で必要な科目を登録
1月	介護等体験申込ガイダンス	小学校の免許状取得に必須のため2回生での参加に向けて申込
3月	受講登録	教職課程で必要な科目を登録

2回生

時期	予定	概要
4月	健康診断	介護等体験参加には、健康診断証明書が必要になるため必ず受診
	教育実習内諾ガイダンス	内諾方法を確認し内諾活動を開始

4月～5月	介護等体験事前指導	事前指導を3回受講
6月～	介護等体験参加	指定された日時・場所にそれぞれ体験に参加
7月	介護等体験報告会①	体験の内容・学びを共有
11月	介護等体験報告会②	体験の内容・学びを共有
1月	教育実習反省会	3回生の実習報告を聴き学ぶ
3月	受講登録	教育実習の条件を満たせるよう受講登録

3回生

時期	予定	概要
4月	健康診断	教育実習実施には、健康診断証明書が必要になるため必ず受診
4月～7月	教育実習事前指導	
7月	教育実習事前ガイダンス	実習に必要な書類の確認、最後の指導
9月	成績確認	教育実習の条件を満たしているか確認
9月～	教育実習実施	4週間小学校で実施
12月	教育実習事後指導	実習の振り返り
1月	教育実習反省会	実習内容・学びを共有
3月	受講登録	教職課程で必要な科目の修得状況を再度確認しながら登録

4回生

時期	予定	概要
11月	教員免許状授与申請ガイダンス	申請書・申請料を確認し期限までに大学に提出（2019年度現在 1免許につき 3,560円）
3月	卒業判定・成績の確認	卒業が確定し、かつ免許状に必要な科目を全て修得したか確認
	教員免許状交付	卒業式前日に交付

3. 介護等体験

小学校教諭一種免許状及び中学校教諭一種免許状取得のための必要要件として、所定の単位の修得以外に、法令により、介護等体験が義務づけられています。

介護等体験の概要は介護等体験ページでご確認ください。

[介護等体験](#) ▶

4. 教職課程のカリキュラム表

(1) 教育の基礎的理解に関する科目等

【教育の基礎的理解に関する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得 単位数	本学における授業科目	単位数	選別の別
教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	12	教育原論	2	必修
教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		教職入門	2	必修
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度論	2	必修
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	必修
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2	必修
教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	2	必修

【道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
道徳の理論及び指導法	11	道徳教育の理論と方法	2	必修
総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法	1	必修
特別活動の指導法		特別活動論	2	必修
教育の方法及び技術		教育方法論	2	必修
情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			2	必修
生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導	2	必修
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談 ※カウンセリングを含む	2	必修	

【教育実践に関する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
教育実習	5	教育実習指導	1	必修
		教育実習	4	必修
		教育実習（小学校）Ⅱ	2	選択
教職実践演習	2	教職実践演習（初等）	2	必修

履修にあたっての注意事項

「教育実習指導」および「教育実習」の受講資格基準

以下に掲げる19科目から原則として13科目以上を修得済みであること。

「教科教育法（国語）」「教科教育法（社会）」「教科教育法（算数）」「教科教育法（理科）」「教科教育法（生活）」「教科教育法（音楽）」「教科教育法（図画工作）」「教科教育法（家庭）」「教科教育法（体育）」「教科教育法（英語）」「教育原論」「教職入門」「教育制度論」「教育心理学」「教育課程論」「道徳教育の理論と方法」「特別活動論」「教育方法論」「生徒・進路指導」

● 太字の科目は、時間割において、科目名の後ろに（初等）と表記されている科目を履修しなければなりません。

(2) 教科及び教科の指導法に関する科目・大学が独自に設定する科目・教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

【教科及び教科の指導法に関する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
教科に関する専門的事項	10	国語（書写を含む）	1	必修
		社会	1	必修
		算数	1	必修
		理科	1	必修
		生活	1	必修
		音楽	1	必修
		図画工作	1	必修
		家庭	1	必修
		体育	1	必修
		外国語	1	必修
		各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	20	国語（書写を含む）
社会	2			必修
算数	2			必修
理科	2			必修
生活	2			必修
音楽	2			必修
図画工作	2			必修
家庭	2			必修
教科教育法（国語）	2			必修
教科教育法（社会）	2	必修		
教科教育法（算数）	2	必修		
教科教育法（理科）	2	必修		
教科教育法（生活）	2	必修		
教科教育法（音楽）	2	必修		
教科教育法（図画工作）	2	必修		
教科教育法（家庭）	2	必修		

	体育	教科教育法（体育）	2	必修
	外国語	教科教育法（英語）	2	必修

【大学が独自に設定する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
大学が独自に設定する科目	0	学級担任論	2	選択
		児童英語教育研究	2	選択
		児童英語教材研究	2	選択
		児童英語指導演習Ⅰ	2	選択
		児童英語指導演習Ⅱ	2	選択

【施行規則第66条の6に定める科目】

免許法施行規則に定める科目及び単位数	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	備考
日本国憲法（2）	2	日本国憲法	2	必修	-
体育（2）	3	体育理論	2	必修	-
		スポーツコースⅠ	1	選択	1単位 選択必修
		スポーツコースⅡ	1	選択	
外国語コミュニケーション（2）	2	英語ⅠA	1	必修	-
		英語ⅠB	1	必修	-
情報機器の操作（2）	2	情報処理演習Ⅰ	1	必修	-
		情報処理演習Ⅱ	1	必修	-

中学校教諭一種免許状

[免許・資格が取得できる学科]

日本語日本文学科

歴史学科

歴史遺産学科

国際英語学科

経営学科

都市環境デザイン学科

- ▼ 1. 基礎資格および最低修得単位数
- ▼ 2. 教育職員（中学校教諭一種）免許状課程の履修方法
- ▼ 3. 介護等体験
- ▼ 4. 教職課程のカリキュラム表
- ▼ 5. 教科及び教科の指導法に関する科目・大学が独自に設定する科目・教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

1. 基礎資格および最低修得単位数

教育職員免許状を取得するには、基礎資格を有し、「教育職員免許法施行規則」に定められた最低修得単位数を満たさなければなりません。

免許状の種類：中学校教諭一種免許状

基礎資格：学士の学位を有すること

教育職員免許法施行規則	最低修得単位数	合計単位数
① 教科及び教科の指導法に関する科目	英語28	59
	国語28	
	社会28	
② 教育の基礎的理解に関する科目	10	
③ 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	
④ 教育実践に関する科目	7	
⑤ 大学が独自に設定する科目	4	

※免許種ごとの対応表において、上表①②③④の教育職員免許法施行規則における最低修得単位数を超える単位については、上表⑤の単位数に含まれます。

教育職員免許法施行規則第66条の6に関して

上表の最低修得単位数に加え、修得の必要な科目が定められています。学科によって科目数および単位数が異なりますので、該当ページで確認の上、履修してください。

2. 教育職員（中学校教諭一種）免許状課程の履修方法

中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状課程の履修にあたり、様々な手続やガイダンスへの出席が必要です。諸手続を行わない場合は、履修意思がないものとみなされ、教職関係科目の履修ができなくなります。注意してください。

(1) 各科目の登録について

受講登録の際に、各自が必要な科目を登録してください。科目によっては、事前登録等の履修要件が付されている場合がありますので、シラバスやポータルで事前に確認する必要があります。

(2) 教員職員（中学校教諭一種、高等学校教諭一種）免許状課程履修の登録内容変更・辞退について

次の場合、学務第2課へ届出が必要です。

- ① 学校種・科目の追加、削除
- ② 教員職員免許状課程の履修辞退

(3) 教職課程スケジュール

1回生

時期	予定	概要
4月	教職課程履修ガイダンス	『教職課程履修希望票』を提出し、教職課程履修者として登録
	受講登録	教職課程で必要な科目を登録
12月～1月	教職ガイダンス	次年度の履修に向けたガイダンスに参加
3月	受講登録	教職課程で必要な科目を登録

2回生

時期	予定	概要
12月～1月	教職ガイダンス	次年度の履修に向けたガイダンスに参加
1月	介護等体験申込ガイダンス	中学校の免許状取得に必須のため3回生での参加に向けて申込
3月	成績確認	「教育実習 II（3回生配当）」：各「教科教育法」の受講資格基準を満たしているか確認 「福祉とボランティア」が修得できているか確認
	受講登録	3回生終了時までには修得が必要な科目に注意しながら登録

3回生

時期	予定	概要
4月	健康診断	介護等体験参加には、健康診断証明書が必要になるため必ず受診
	教育実習内諾ガイダンス	内諾方法を確認し内諾活動を開始
4月～5月	介護等体験事前指導	事前指導を3回受講
6月～	介護等体験参加	指定された日時・場所にそれぞれ体験に参加
7月	教育実習反省会①	4回生の実習報告を聴き学ぶ
	介護等体験報告会①	体験の内容・学びを共有
11月	教育実習ガイダンス	実習に向けた指導
	教育実習反省会②	4回生の実習報告を聴き学ぶ
	介護等体験報告会②	体験の内容・学びを共有
1月	教育実習ガイダンス	実習に向けた指導
3月	成績確認	「教育実習 I」、「教育実習 II（4回生配当）」の受講資格基準を満たしているか確認
	受講登録	教職課程で必要な科目の修得状況を再度確認しながら登録

4回生

時期	予定	概要
4月	健康診断	教育実習実施には健康診断証明書が必要になるため必ず受診
	教育実習事前ガイダンス	実習に必要な書類の確認、最後の指導
5月～	教育実習実施	それぞれ必要な期間の実習を実施
7月	教育実習反省会①	実習内容・学びを共有
11月	教育職員免許状授与申請ガイダンス	申請書・申請料を確認し期限までに大学に提出（2019年度現在1免許につき3,560円）
	教育実習反省会②	実習内容・学びを共有
3月	卒業判定・成績の確認	卒業が確定し、かつ免許状に必要な科目を全て修得したか確認
	教育職員免許状交付	卒業式前日に交付

(4) 各種連絡について

教職課程に関する諸手続・ガイダンスの日程等の連絡事項は、ポータルで通知します。常にポータルに注意を払うようにしてください。

(5) 必要経費

教育実習に際して、実習委託費を徴収することがあります。また、免許状申請時には、申請料・手数料（2019年度現在 3,560円）の納入が必要です。教育実習前や免許状申請時に詳細を連絡します。ポータルに注意してください。

3. 介護等体験

小学校教諭一種免許状及び中学校教諭一種免許状取得のための必要要件として、所定の単位の修得以外に、法令により、介護等体験が義務づけられています。

介護等体験の概要は介護等体験ページでご確認してください。

介護等体験 ▶

4. 教職課程のカリキュラム表

(1) 履修にあたっての注意事項

- ① 1回生から履修可能な科目がありますので、計画的に履修してください。
- ② 「道德教育の理論と方法」は、中学校教諭一種免許状を取得する場合に限り必修です。高等学校教諭一種免許状の取得においては、「大学が独自に設定する科目」の単位となります。
- ③ 各教科の「教科教育法」を受講するためには下記の受講資格基準を満たさなければなりません。
 - 2回生終了時の累計 GPA が、2.3 以上であること。
 - 各種教職ガイダンス出席者であること。
- ④ 「教育実習 I」および「教育実習 II」は、希望する免許状の学校種により、下記に定める科目および単位数を修得しなければなりません。
 - 中学校教諭一種免許状：「教育実習 I（2単位）」および「教育実習 II（3単位）」合計5単位
 - 高等学校教諭一種免許状：「教育実習 II（3単位）」
- ⑤ 「教育実習 II」は、3回生、4回生の2年間履修とします。
- ⑥ 「教育実習 II（3回生配当：教育実習事前指導に該当）」を受講するためには下記の受講資格基準を満たさなければなりません。
 - 2回生終了時の累計 GPA が、2.3 以上であること。
 - 各種教職ガイダンス出席者であること。
- ⑦ 「教育実習 I」および「教育実習 II（4回生配当：教育実習および教育実習事前事後指導に該当）」を受講するためには、下記の受講資格基準を満たさなければなりません。
 - 3回生終了時の累計 GPA が、2.3 以上であること。
 - 実習に必要な教科教育法をすべて修得済みであること。
 - 4回生配当以外の教育の基礎的理解に関する科目等のすべての科目を、3回生終了時まで修得済み、あるいは実習年度に履修中であること。ただし、履修中科目は3科目までを上限とする。
 - 各種教職ガイダンス出席者であること。

(2) 教育の基礎的理解に関する科目等（中等教職課程の学科共通）

合計単位数：29単位

【教育の基礎的理解に関する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	配当回生
教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	11	教育原論	2	必修	1～
教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職入門	2	必修	1～
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	2	必修	2～
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	必修	1～
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	1	必修	2～
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2	必修	2～

【道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	配当回生
道徳の理論及び指導法	11	道徳教育の理論と方法	2	必修	2～
総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法	1	必修	2～
特別活動の指導法		特別活動論	2	必修	2～
教育の方法及び技術		教育方法論	2	必修	2～
情報通信技術を活用した教育の理論及び方法					
生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導	2	必修	3～
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談 ※ カウンセリングを含む	2	必修	2～

【教育実践に関する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	配当回生
教育実習	5	教育実習Ⅰ	2	必修	4
		教育実習Ⅱ （事前・事後指導含む）	3	必修	3・4※
教職実践演習	2	教職実践演習（中等）	2	必修	4

※ 3・4回生2年間履修

5. 教科及び教科の指導法に関する科目・大学が独自に設定する科目・教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

▼ (1) 中学校教諭一種：国語 ▼ (2) 中学校教諭一種：英語 ▼ (3) 中学校教諭一種：社会

(1) 中学校教諭一種：国語

日本語日本文学科

【教科及び教科の指導法に関する科目】

[合計単位数：28単位以上]

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	備考
------------------	---------	------------	-----	------	----

教科に関する専門的 事項	国語学 (音声言語及び文章表現に関する ものを含む。)	8	日本語学概説 I	2	必修	-
			日本語学概説 II	2	必修	-
			文芸創作演習	2	選択	4単位 選択必修
			アカデミックライティング	2	選択	
			日本語学講義 I (日本語文法)	2	選択	
			日本語学講義 II (日本語文法)	2	選択	
			日本語学講義 III (社会言語学)	2	選択	
			日本語学講義 IV (日本語史)	2	選択	
	国文学 (国文学史を含む)	8	日本文学史 I	2	必修	-
			日本文学史 II	2	必修	-
			古典文学講義 I (平安)	2	選択	4単位 選択必修
			古典文学講義 II (平安)	2	選択	
			古典文学講義 III (中近世)	2	選択	
			古典文学講義 IV (中近世)	2	選択	
			近現代文学講義 I	2	選択	
			近現代文学講義 II	2	選択	
	近現代文学講義 III	2	選択			
	近現代文学講義 IV	2	選択			
	漢文学	2	漢文学 I	2	選択	2単位 選択必修
			漢文学 II	2	選択	
書道 (書写を中心とする。)	2	中学書写 I	1	必修	-	
		中学書写 II	1	必修	-	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	8	国語科教育法 I	2	必修	3回生 配当	
		国語科教育法 II	2	必修		
		国語科教育法 III	2	必修		
		国語科教育法 IV	2	必修		

【大学が独自に設定する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得 単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
大学が独自に設定する科目	4	福祉とボランティア	2	必修
		人権と教育	2	必修
		学校経営と学校図書館	2	選択
		学校図書館メディアの構成	2	選択
		学習指導と学校図書館	2	選択
		読書と豊かな人間性	2	選択
		情報メディアの活用	2	選択
		日本語教授法 I	2	選択
		日本語教授法 II	2	選択
		日本語教授法 III	2	選択
		日本語教授法 IV	2	選択
		学校等体験活動	1	選択

【施行規則第66条の6に定める科目】

免許法施行規則に定める科目及び単位数	最低修得 単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
日本国憲法 (2)	2	日本国憲法	2	必修
体育 (2)	2	体育理論	2	必修
外国語コミュニケーション (2)	2	英語 I A	1	必修
		英語 I B	1	必修
情報機器の操作 (2)	2	情報処理演習 I	1	必修
		情報処理演習 II	1	必修

(2) 中学校教諭一種：英語

【教科及び教科の指導法に関する科目】

[合計単位数：31単位以上]

免許法施行規則に定める科目区分等		最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	備考
教科に関する専門的事項	英語学	4	英語学A	2	必修	-
			英語学B	2	必修	-
	英語文学	4	英語圏文学A	2	必修	-
			英語圏文学B	2	必修	-
	英語コミュニケーション	11	Advanced English Communication A	2	必修	-
			Advanced English Communication B	2	必修	-
			Advanced English Communication C	2	必修	-
			Advanced English Communication D	2	必修	-
			Career English I	1	必修	-
			Career English II	1	必修	-
			Career English III	1	必修	-
			翻訳演習	2	選択	-
			通訳演習	2	選択	-
	観光英語	2	選択	-		
	異文化理解	4	多文化コミュニケーションA	2	必修	-
			多文化コミュニケーションB	2	必修	-
			英語圏文化論A	2	選択	-
			英語圏文化論B	2	選択	-
			英語圏文化論C	2	選択	-
比較文化論			2	選択	-	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	8	英語科教育法 I	2	必修	3回生 配当	
		英語科教育法 II	2	必修		
		英語科教育法 III	2	必修		
		英語科教育法 IV	2	必修		

注1)『施行規則第66条の6に定める科目』にも「観光英語」が含まれています。

「観光英語」の単位によって『教科及び教科の指導法に関する科目』の要件を満たそうとする場合は、『施行規則第66条の6に定める科目』では「中国語I」の単位数で単位修得要件を満たすようにしてください。

【大学が独自に設定する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
大学が独自に設定する科目	4	福祉とボランティア	2	必修
		人権と教育	2	必修
		学校等体験活動	1	選択

【施行規則第66条の6に定める科目】

免許法施行規則に定める科目及び単位数	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	備考
日本国憲法 (2)	2	日本国憲法	2	必修	-
体育 (2)	3	体育理論	2	必修	-
		スポーツコース I	1	選択	1単位 選択必修
		スポーツコース II	1	選択	
外国語コミュニケーション (2)	2	中国語 I	2	選択	2単位 選択必修
		観光英語	2	選択	
情報機器の操作 (2)	2	情報処理演習 I	1	必修	-
		情報処理演習 II	1	必修	-

注1)『教科及び教科の指導法に関する科目』にも「観光英語」が含まれています。

「観光英語」の単位によって『施行規則第66条の6に定める科目』の要件を満たそうとする場合は、『教科及び教科の指導法に関する科目』では「観光英語」以外の科目の単位数で単位修得要件を満たすようにしてください。

(3) 中学校教諭一種：社会

▼ 歴史学科 ▼ 歴史遺産学科 ▼ 経営学科 ▼ 都市環境デザイン学科

歴史学科

【教科及び教科の指導法に関する科目】

[合計単位数：28単位以上]

免許法施行規則に定める科目区分等		最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	備考
教科に関する専門的 事項	日本史・外国史	10	日本史概説Ⅰ	2	必修	-
			日本史概説Ⅱ	2	必修	-
			東洋史概説Ⅰ	2	必修	-
			西洋史概説Ⅰ	2	必修	-
			東洋史概説Ⅱ	2	選択	2単位 選択必修
			西洋史概説Ⅱ	2	選択	
			日本史基礎ゼミⅠ	2	選択	
			日本史基礎ゼミⅡ	2	選択	
			世界史基礎ゼミⅠ	2	選択	
			世界史基礎ゼミⅡ	2	選択	
	地理学 (地誌を含む。)	4	地理学概論	2	必修	-
			地誌	2	必修	-
	「法学、政治学」	2	法学概論Ⅰ	2	選択	2単位 選択必修
			政治学概論Ⅰ	2	選択	
	「社会学、経済学」	2	社会学概論Ⅰ	2	選択	2単位 選択必修
			経済学概論Ⅰ	2	選択	
「哲学、倫理学、宗教学」	2	哲学概論	2	選択	2単位 選択必修	
		倫理学概論	2	選択		
		宗教学概論	2	選択		
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	8	社会科教育法Ⅰ	2	必修	3回生 配当	
		社会科教育法Ⅱ	2	必修		
		社会科教育法Ⅲ	2	必修		
		社会科教育法Ⅳ	2	必修		

【大学が独自に設定する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
大学が独自に設定する科目	4	福祉とボランティア	2	必修
		人権と教育	2	必修
		学校経営と学校図書館	2	選択
		学校図書館メディアの構成	2	選択
		学習指導と学校図書館	2	選択
		読書と豊かな人間性	2	選択
		情報メディアの活用	2	選択
		学校等体験活動	1	選択

【施行規則第66条の6に定める科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
日本国憲法 (2)	2	日本国憲法	2	必修
体育 (2)	2	体育理論	2	必修
外国語コミュニケーション (2)	2	英語ⅠA	1	必修
		英語ⅠB	1	必修
情報機器の操作 (2)	2	情報処理演習Ⅰ	1	必修

		情報処理演習 II	1	必修
--	--	-----------	---	----

歴史遺産学科

【教科及び教科の指導法に関する科目】

[合計単位数：28単位以上]

免許法施行規則に定める科目区分等		最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	備考	
教科に関する専門的 事項	日本史・外国史	10	日本史概説 I	2	必修	-	
			日本史概説 II	2	必修	-	
			東洋史概説 I	2	必修	-	
			西洋史概説 I	2	必修	-	
			日本美術史 I	2	選択	2単位 選択必修	
			日本美術史 II	2	選択		
			東洋美術史	2	選択		
			西洋美術史	2	選択		
			考古学研究 I	2	選択		
			美術工芸史研究 I	2	選択		
			歴史遺産総合演習 I	2	選択		
			歴史遺産総合演習 II	2	選択		
	地理学 (地誌を含む。)	4	地理学概論	2	必修		-
	地誌		2	必修	-		
	「法学、政治学」	2	法学概論 I	2	選択	2単位 選択必修	
			政治学概論 I	2	選択		
「社会学、経済学」	2	社会学概論 I	2	選択	2単位 選択必修		
		経済学概論 I	2	選択			
「哲学、倫理学、宗教学」	2	哲学概論	2	選択	2単位 選択必修		
		倫理学概論	2	選択			
		宗教学概論	2	選択			
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	8	社会科教育法 I	2	必修	3回生 配当		
		社会科教育法 II	2	必修			
		社会科教育法 III	2	必修			
		社会科教育法 IV	2	必修			

【大学が独自に設定する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等		最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
大学が独自に設定する科目	4	福祉とボランティア	2	必修	
		人権と教育	2	必修	
		学校経営と学校図書館	2	選択	
		学校図書館メディアの構成	2	選択	
		学習指導と学校図書館	2	選択	
		読書と豊かな人間性	2	選択	
		情報メディアの活用	2	選択	
		学校等体験活動	1	選択	

【施行規則第66条の6に定める科目】

免許法施行規則に定める科目及び単位数	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
日本国憲法 (2)	2	日本国憲法	2	必修
体育 (2)	2	体育理論	2	必修
外国語コミュニケーション (2)	2	英語 I A	1	必修
		英語 I B	1	必修
情報機器の操作 (2)	2	情報処理演習 I	1	必修
		情報処理演習 II	1	必修

【教科及び教科の指導法に関する科目】

[合計単位数：30単位以上]

免許法施行規則に定める科目区分等		最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	備考
教科に関する専門的 事項	日本史・外国史	8	日本史概説Ⅰ	2	必修	-
			日本史概説Ⅱ	2	必修	-
			東洋史概説Ⅰ	2	必修	-
			西洋史概説Ⅰ	2	必修	-
			経済と経営の歴史	2	選択	-
	地理学 (地誌を含む。)	4	地理学概論	2	必修	-
			地誌	2	必修	-
			経済地理学	2	選択	-
	「法学、政治学」	4	法学概論Ⅰ	2	必修	-
			政治学概論Ⅰ	2	必修	-
			法学概論Ⅱ	2	選択	-
			政治学概論Ⅱ	2	選択	-
			公共政策論	2	選択	-
			現代企業と法Ⅰ	2	選択	-
			現代企業と法Ⅱ	2	選択	-
	自治体経営論	2	選択	-		
	「社会学、経済学」	4	社会学概論Ⅰ	2	必修	-
			経済学基礎論	2	必修	-
			社会学概論Ⅱ	2	選択	-
			経営学基礎論	2	選択	-
			マーケティング論Ⅰ	2	選択	-
			マーケティング論Ⅱ	2	選択	-
			現代企業論Ⅰ	2	選択	-
			現代企業論Ⅱ	2	選択	-
			非営利組織論	2	選択	-
			財政学	2	選択	-
	金融論	2	選択	-		
	「哲学、倫理学、宗教学」	2	哲学概論	2	選択	2単位 選択必修
倫理学概論			2	選択		
宗教学概論			2	選択		
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	8	社会科教育法Ⅰ	2	必修	3回生 配当	
		社会科教育法Ⅱ	2	必修		
		社会科教育法Ⅲ	2	必修		
		社会科教育法Ⅳ	2	必修		

【大学が独自に設定する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
大学が独自に設定する科目	4	福祉とボランティア	2	必修
		人権と教育	2	必修
		学校経営と学校図書館	2	選択
		学校図書館メディアの構成	2	選択
		学習指導と学校図書館	2	選択
		読書と豊かな人間性	2	選択
		情報メディアの活用	2	選択
		学校等体験活動	1	選択

【施行規則第66条の6に定める科目】

免許法施行規則に定める科目及び単位数	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	備考
--------------------	---------	------------	-----	------	----

日本国憲法 (2)	2	日本国憲法	2	必修	-
体育 (2)	3	体育理論	2	必修	-
		スポーツコース I	1	選択	1単位 選択必修
		スポーツコース II	1	選択	
外国語コミュニケーション (2)	2	英語 IA	1	必修	-
		英語 IB	1	必修	-
情報機器の操作 (2)	2	情報処理演習 I	1	必修	-
		情報処理演習 II	1	必修	-

都市環境デザイン学科

【教科及び教科の指導法に関する科目】

[合計単位数：28単位以上]

免許法施行規則に定める科目区分等		最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	備考
教科に関する専門的 事項	日本史・外国史	8	日本史概説 I	2	必修	-
			日本史概説 II	2	必修	-
			東洋史概説 I	2	必修	-
			西洋史概説 I	2	必修	-
			東洋史概説 II	2	選択	-
			西洋史概説 II	2	選択	-
			都市建築文化史 I	2	選択	-
			都市建築文化史 II	2	選択	-
	地理学 (地誌を含む。)	4	地理学概論	2	必修	-
			地誌	2	必修	-
			自然地理学	2	選択	-
			人文地理学	2	選択	-
	「法学、政治学」	4	法学概論 I	2	選択	4単位 選択必修
			法学概論 II	2	選択	
			政治学概論 I	2	選択	
			政治学概論 II	2	選択	
			民法	2	選択	-
			行政学研究	2	選択	-
			行政学	2	選択	-
			公共政策入門	2	選択	-
	「社会学、経済学」	2	社会学概論 I	2	選択	2単位 選択必修
			社会学概論 II	2	選択	
			経済学概論 I	2	選択	
			経済学概論 II	2	選択	
			観光文化論	2	選択	-
			観光政策論	2	選択	-
			ニューツーリズム研究	2	選択	-
			文化経済・政策論	2	選択	-
「哲学、倫理学、宗教学」	2	哲学概論	2	選択	2単位 選択必修	
		倫理学概論	2	選択		
		宗教学概論	2	選択		
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	8	社会科教育法 I	2	必修	3回生 配当	
		社会科教育法 II	2	必修		
		社会科教育法 III	2	必修		
		社会科教育法 IV	2	必修		

【大学が独自に設定する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
大学が独自に設定する科目	4	福祉とボランティア	2	必修
		人権と教育	2	必修

	学校経営と学校図書館	2	選択
	学校図書館メディアの構成	2	選択
	学習指導と学校図書館	2	選択
	読書と豊かな人間性	2	選択
	情報メディアの活用	2	選択
	学校等体験活動	1	選択

【 施行規則第66条の6に定める科目 】

免許法施行規則に定める科目及び単位数	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
日本国憲法 (2)	2	日本国憲法	2	必修
体育 (2)	2	体育理論	2	必修
外国語コミュニケーション (2)	2	英語 I A	1	必修
		英語 I B	1	必修
情報機器の操作 (2)	2	情報処理演習 I	1	必修
		情報処理演習 II	1	必修

高等学校教諭一種免許状

[免許・資格が取得できる学科]

日本語日本文学科

歴史学科

歴史遺産学科

国際英語学科

経営学科

都市環境デザイン学科

心理学科

▼ 1. 基礎資格および最低修得単位数

▼ 2. 教育職員（高等学校教諭一種）免許状課程の履修方法

▼ 3. 教職課程のカリキュラム表

▼ 4. 教科及び教科の指導法に関する科目・大学が独自に設定する科目・教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

1. 基礎資格および最低修得単位数

教育職員免許状を取得するには、基礎資格を有し、「教育職員免許法施行規則」に定められた最低修得単位数を満たさなければなりません。

免許状の種類：高等学校教諭一種免許状

基礎資格：学士の学位を有すること

教育職員免許法施行規則	最低修得単位数	合計単位数
① 教科及び教科の指導法に関する科目	英語24	59
	国語24	
	書道24	
	地理歴史24	
	公民24	
② 教育の基礎的理解に関する科目	10	
③ 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	8	
④ 教育実践に関する科目	5	
⑤ 大学が独自に設定する科目	12	

※免許種ごとの対応表において、上表①②③④の教育職員免許法施行規則における最低修得単位数を超える単位については、上表⑤の単位数に含まれます。

教育職員免許法施行規則第66条の6に関して

上表の最低修得単位数に加え、修得の必要な科目が定められています。学科によって科目数および単位数が異なりますので、該当ページで確認の上、履修してください。

2. 教育職員（高等学校教諭一種）免許状課程の履修方法

中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状課程の履修にあたり、様々な手続やガイダンスへの出席が必要です。諸手続を行わない場合は、履修意思がないものとみなされ、教職関係科目の履修ができなくなります。注意してください。

(1) 各科目の登録について

受講登録の際に、各自が必要な科目を登録してください。科目によっては、事前登録等の履修要件が付されている場合がありますので、シラバスやポータルで事前に確認する必要があります。

(2) 教員職員（中学校教諭一種、高等学校教諭一種）免許状課程履修の登録内容変更・辞退について

次の場合、学務第2課へ届出が必要です。

- ① 学校種・科目の追加、削除
- ② 教員職員免許状課程の履修辞退

(3) 教職課程スケジュール

1回生

時期	予定	概要
4月	教職課程履修ガイダンス	『教職課程履修希望票』を提出し、教職課程履修者として登録
	受講登録	教職課程で必要な科目を登録
12月～1月	教職ガイダンス	次年度の履修に向けたガイダンスに参加
3月	受講登録	教職課程で必要な科目を登録

2回生

時期	予定	概要
12月～1月	教職ガイダンス	次年度の履修に向けたガイダンスに参加
1月	介護等体験申込ガイダンス	中学校の免許状取得に必須のため3回生での参加に向けて申込
3月	成績確認	「教育実習 II（3回生配当）」：各「教科教育法」の受講資格基準を満たしているか確認 「福祉とボランティア」が修得できているか確認
	受講登録	3回生終了時までまでに修得が必要な科目に注意しながら登録

3回生

時期	予定	概要
4月	健康診断	介護等体験参加には、健康診断証明書が必要になるため必ず受診
	教育実習内諾ガイダンス	内諾方法を確認し内諾活動を開始
4月～5月	介護等体験事前指導	事前指導を3回受講
6月～	介護等体験参加	指定された日時・場所にそれぞれ体験に参加
7月	教育実習反省会①	4回生の実習報告を聴き学ぶ
	介護等体験報告会①	体験の内容・学びを共有
11月	教育実習ガイダンス	実習に向けた指導
	教育実習反省会②	4回生の実習報告を聴き学ぶ
	介護等体験報告会②	体験の内容・学びを共有
1月	教育実習ガイダンス	実習に向けた指導
3月	成績確認	「教育実習 I」、「教育実習 II（4回生配当）」の受講資格基準を満たしているか確認
	受講登録	教職課程で必要な科目の修得状況を再度確認しながら登録

4回生

時期	予定	概要
4月	健康診断	教育実習実施には健康診断証明書が必要になるため必ず受診
	教育実習事前ガイダンス	実習に必要な書類の確認、最後の指導
5月～	教育実習実施	それぞれ必要な期間の実習を実施
7月	教育実習反省会①	実習内容・学びを共有
11月	教育職員免許状授与申請ガイダンス	申請書・申請料を確認し期限までに大学に提出（2019年度現在1免許につき3,560円）
	教育実習反省会②	実習内容・学びを共有
3月	卒業判定・成績の確認	卒業が確定し、かつ免許状に必要な科目を全て修得したか確認
	教育職員免許状交付	卒業式前日に交付

(4) 各種連絡について

教職課程に関する諸手続・ガイダンスの日程等の連絡事項は、ポータルで通知します。常にポータルに注意を払うようにしてください。

(5) 必要経費

教育実習に際して、実習委託費を徴収することがあります。また、免許状申請時には、申請料・手数料（2019年度現在 3,560円）の納入が必要です。教育実習前や免許状申請時に詳細を連絡します。ポータルに注意してください。

3. 教職課程のカリキュラム表

(1) 履修にあたっての注意事項

- ① 1回生から履修可能な科目がありますので、計画的に履修してください。
- ② 「道德教育の理論と方法」は、中学校教諭一種免許状を取得する場合に限り必修です。高等学校教諭一種免許状の取得においては、「大学が独自に設定する科目」の単位となります。
- ③ 各教科の「教科教育法」を受講するためには下記の受講資格基準を満たさなければなりません。
 - 2回生終了時の累計 GPA が、2.3 以上であること。
 - 各種教職ガイダンス出席者であること。
- ④ 「教育実習 I」および「教育実習 II」は、希望する免許状の学校種により、下記に定める科目および単位数を修得しなければなりません。
 - 中学校教諭一種免許状：「教育実習 I（2単位）」および「教育実習 II（3単位）」合計5単位
 - 高等学校教諭一種免許状：「教育実習 II（3単位）」
- ⑤ 「教育実習 II」は、3回生、4回生の2年間履修とします。
- ⑥ 「教育実習 II（3回生配当：教育実習事前指導に該当）」を受講するためには下記の受講資格基準を満たさなければなりません。
 - 2回生終了時の累計 GPA が、2.3 以上であること。
 - 各種教職ガイダンス出席者であること。
- ⑦ 「教育実習 I」および「教育実習 II（4回生配当：教育実習および教育実習事前事後指導に該当）」を受講するためには、下記の受講資格基準を満たさなければなりません。
 - 3回生終了時の累計 GPA が、2.3 以上であること。
 - 実習に必要な教科教育法をすべて修得済みであること。
 - 4回生配当以外の教育の基礎的理解に関する科目等のすべての科目を、3回生終了時までには修得済み、あるいは実習年度に履修中であること。ただし、履修中科目は3科目までを上限とする。
 - 各種教職ガイダンス出席者であること。

(2) 教育の基礎的理解に関する科目等（中等教職課程の学科共通）

合計単位数：25単位

【教育の基礎的理解に関する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	配当回生
教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	11	教育原論	2	必修	1～
教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職入門	2	必修	1～
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	2	必修	2～
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	必修	1～
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	1	必修	2～
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2	必修	2～

【道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	配当回生	
総合的な探究の時間の指導法	9	総合的な学習の時間の指導法	1	必修	2～	
特別活動の指導法		特別活動論	2	必修	2～	
教育の方法及び技術		教育方法論	2	必修	2～	
情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導	2	必修	3～	
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談 ※ カウンセリングを含む	2	必修	2～	

【教育実践に関する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	配当回生
教育実習	3	教育実習 I	2	選択	4
		教育実習 II (事前・事後指導含む)	3	必修	3・4※
教職実践演習	2	教職実践演習 (中等)	2	必修	4

※ 3・4回生2年間履修

4. 教科及び教科の指導法に関する科目・大学が独自に設定する科目・教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

- ▼ (1) 高等学校教諭一種免許状：国語 ▼ (2) 高等学校教諭一種免許状：書道 ▼ (3) 高等学校教諭一種免許状：英語
▼ (4) 高等学校教諭一種免許状：地理歴史 ▼ (5) 高等学校教諭一種免許状：公民

(1) 高等学校教諭一種免許状：国語

日本語日本文学科

【教科及び教科の指導法に関する科目】

[合計単位数：30単位以上]

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	備考
教科に関する専門的 事項	10	日本語学概説 I	2	必修	-
		日本語学概説 II	2	必修	-
		文芸創作演習	2	選択	6単位 選択必修
		アカデミックライティング	2	選択	
		日本語学講義 I (日本語文法)	2	選択	
		日本語学講義 II (日本語文法)	2	選択	
		日本語学講義 III (社会言語学)	2	選択	
		日本語学講義 IV (日本語史)	2	選択	
	10	日本文学史 I	2	必修	-
		日本文学史 II	2	必修	-
		古典文学講義 I (平安)	2	選択	6単位 選択必修
		古典文学講義 II (平安)	2	選択	
		古典文学講義 III (中近世)	2	選択	
		古典文学講義 IV (中近世)	2	選択	
		近現代文学講義 I	2	選択	

	漢文学	2	近現代文学講義 II	2	選択	2単位 選択必修
			近現代文学講義 III	2	選択	
			近現代文学講義 IV	2	選択	
			漢文学 I	2	選択	
			漢文学 II	2	選択	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	8	国語科教育法 I	2	必修	3回生 配当	
		国語科教育法 II	2	必修		
		国語科教育法 III	2	必修		
		国語科教育法 IV	2	必修		

【大学が独自に設定する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得 単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
大学が独自に設定する科目	4	福祉とボランティア	2	必修
		人権と教育	2	必修
		道徳教育の理論と方法	2	選択
		学校経営と学校図書館	2	選択
		学校図書館メディアの構成	2	選択
		学習指導と学校図書館	2	選択
		読書と豊かな人間性	2	選択
		情報メディアの活用	2	選択
		日本語教授法 I	2	選択
		日本語教授法 II	2	選択
		日本語教授法 III	2	選択
		日本語教授法 IV	2	選択
		学校等体験活動	1	選択

【施行規則第66条の6に定める科目】

免許法施行規則に定める科目及び単位数	最低修得 単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
日本国憲法 (2)	2	日本国憲法	2	必修
体育 (2)	2	体育理論	2	必修
外国語コミュニケーション (2)	2	英語 I A	1	必修
		英語 I B	1	必修
情報機器の操作 (2)	2	情報処理演習 I	1	必修
		情報処理演習 II	1	必修

(2) 高等学校教諭一種免許状：書道

日本語日本文学科

【教科及び教科の指導法に関する科目】

[合計単位数：30単位以上]

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得 単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	備考
教科に関する専門的 事項	14	書法 I	1	必修	-
		書法 II	1	必修	-
		書法 III	1	必修	-
		書法 IV	1	必修	-
		書法 V	1	必修	-
		書法 VI	1	必修	-
		漢字古典研究 I	2	必修	-
		漢字古典研究 II	2	必修	-
		かな古典研究 I	2	必修	-
		かな古典研究 II	2	必修	-

	書道史	4	中国書道史	2	必修	-
			日本書道史	2	必修	-
	「書論、鑑賞」	4	書論・鑑賞Ⅰ	2	必修	-
			書論・鑑賞Ⅱ	2	必修	-
	「国文学、漢文学」	4	日本文学史Ⅰ	2	必修	-
			日本文学史Ⅱ	2	必修	-
			古典文学講義Ⅰ（平安）	2	選択	-
			古典文学講義Ⅲ（中近世）	2	選択	-
			近現代文学講義Ⅰ	2	選択	-
			近現代文学講義Ⅲ	2	選択	-
漢文学Ⅰ			2	選択	-	
漢文学Ⅱ			2	選択	-	
各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	4	書道科教育法Ⅰ	2	必修	3回生 配当	
		書道科教育法Ⅱ	2	必修		

【大学が独自に設定する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得 単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
大学が独自に設定する科目	4	福祉とボランティア	2	必修
		人権と教育	2	必修
		道徳教育の理論と方法	2	選択
		学校経営と学校図書館	2	選択
		学校図書館メディアの構成	2	選択
		学習指導と学校図書館	2	選択
		読書と豊かな人間性	2	選択
		情報メディアの活用	2	選択
		学校等体験活動	1	選択

【施行規則第66条の6に定める科目】

免許法施行規則に定める科目及び単位数	最低修得 単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
日本国憲法（2）	2	日本国憲法	2	必修
体育（2）	2	体育理論	2	必修
外国語コミュニケーション（2）	2	英語ⅠA	1	必修
		英語ⅠB	1	必修
情報機器の操作（2）	2	情報処理演習Ⅰ	1	必修
		情報処理演習Ⅱ	1	必修

(3) 高等学校教諭一種免許状：英語

国際英語学科

【教科及び教科の指導法に関する科目】

[合計単位数：31単位以上]

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得 単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	備考
教科に関する専門的 事項	4	英語学A	2	必修	-
		英語学B	2	必修	-
	4	英語圏文学A	2	必修	-
		英語圏文学B	2	必修	-
	11	Advanced English Communication A	2	必修	-
		Advanced English Communication B	2	必修	-
		Advanced English Communication C	2	必修	-
		Advanced English Communication D	2	必修	-
		Career EnglishⅠ	1	必修	-

		Career English II	1	必修	-	
		Career English III	1	必修	-	
		翻訳演習	2	選択	-	
		通訳演習	2	選択	-	
		観光英語	2	選択	-	
	異文化理解	4	多文化コミュニケーションA	2	必修	-
			多文化コミュニケーションB	2	必修	-
			英語圏文化論A	2	選択	-
			英語圏文化論B	2	選択	-
			英語圏文化論C	2	選択	-
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	8	英語科教育法 I	2	必修	3回生 配当	
		英語科教育法 II	2	必修		
		英語科教育法 III	2	必修		
		英語科教育法 IV	2	必修		

注1)『施行規則第66条の6に定める科目』にも「観光英語」が含まれています。

「観光英語」の単位によって『教科及び教科の指導法に関する科目』の要件を満たそうとする場合は、『施行規則第66条の6に定める科目』では「中国語Ⅰ」の単位数で単位修得要件を満たすようにしてください。

【大学が独自に設定する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
大学が独自に設定する科目	4	福祉とボランティア	2	必修
		人権と教育	2	必修
		道徳教育の理論と方法	2	選択
		学校等体験活動	1	選択

【施行規則第66条の6に定める科目】

免許法施行規則に定める科目及び単位数	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	備考
日本国憲法 (2)	2	日本国憲法	2	必修	-
体育 (2)	3	体育理論	2	必修	-
		スポーツコース I	1	選択	1単位 選択必修
		スポーツコース II	1	選択	
外国語コミュニケーション (2)	2	中国語 I	2	選択	2単位 選択必修
		観光英語	2	選択	
情報機器の操作 (2)	2	情報処理演習 I	1	必修	-
		情報処理演習 II	1	必修	-

注1)『教科及び教科の指導法に関する科目』にも「観光英語」が含まれています。

「観光英語」の単位によって『施行規則第66条の6に定める科目』の要件を満たそうとする場合は、『教科及び教科の指導法に関する科目』では「観光英語」以外の科目の単位数で単位修得要件を満たすようにしてください。

(4) 高等学校教諭一種免許状：地理歴史

▼ 歴史学科 ▼ 歴史遺産学科

歴史学科

【教科及び教科の指導法に関する科目】

[合計単位数：32単位以上]

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	備考
教科に関する専門的 事項	12	日本史概説 I	2	必修	-
		日本史概説 II	2	必修	-

		歴史学入門講義	2	必修	-	
		日本史基礎ゼミ I	2	選択	6単位 選択必修	
		日本史基礎ゼミ II	2	選択		
		日本史講読 I	2	選択		
		日本史講読 II	2	選択		
		考古学概説 I	2	選択		
		考古学概説 II	2	選択		
		日本美術史 I	2	選択		
		日本美術史 II	2	選択		
	外国史	10	東洋史概説 I	2		必修
			西洋史概説 I	2	必修	-
			東洋史概説 II	2	選択	6単位 選択必修
			西洋史概説 II	2	選択	
			世界史基礎ゼミ I	2	選択	
			世界史基礎ゼミ II	2	選択	
			世界史講読 I	2	選択	
			世界史講読 II	2	選択	
			東洋美術史	2	選択	
			西洋美術史	2	選択	
人文地理学・ 自然地理学	4	人文地理学	2	必修	-	
		自然地理学	2	必修	-	
		歴史地理学	2	選択	-	
地誌	2	必修	-			
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	4	地歴科教育法 I	2	必修	3回生 配当	
		地歴科教育法 II	2	必修		

【大学が独自に設定する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得 単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
大学が独自に設定する科目	4	福祉とボランティア	2	必修
		人権と教育	2	必修
		道徳教育の理論と方法	2	選択
		学校経営と学校図書館	2	選択
		学校図書館メディアの構成	2	選択
		学習指導と学校図書館	2	選択
		読書と豊かな人間性	2	選択
		情報メディアの活用	2	選択
学校等体験活動	1	選択		

【施行規則第66条の6に定める科目】

免許法施行規則に定める科目及び単位数	最低修得 単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
日本国憲法 (2)	2	日本国憲法	2	必修
体育 (2)	2	体育理論	2	必修
外国語コミュニケーション (2)	2	英語 I A	1	必修
		英語 I B	1	必修
情報機器の操作 (2)	2	情報処理演習 I	1	必修
		情報処理演習 II	1	必修

歴史遺産学科

【教科及び教科の指導法に関する科目】

[合計単位数：30単位以上]

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得 単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	備考
------------------	-------------	------------	-----	------	----

教科に関する専門的 事項	日本史	12	日本史概説 I	2	必修	-
			日本史概説 II	2	必修	-
			歴史遺産総合演習 I	2	必修	-
			歴史遺産総合演習 II	2	必修	-
			日本美術史 I	2	選択	4単位 選択必修
			日本美術史 II	2	選択	
			考古学研究 I	2	選択	
			考古学研究 II	2	選択	
			美術工芸史研究 I	2	選択	
	外国史	8	東洋史概説 I	2	必修	-
			西洋史概説 I	2	必修	-
			東洋史概説 II	2	選択	4単位 選択必修
			西洋史概説 II	2	選択	
			東洋美術史	2	選択	
			西洋美術史	2	選択	
	美術工芸史研究 II	2	選択			
人文地理学・ 自然地理学	4	人文地理学	2	必修	-	
		自然地理学	2	必修	-	
地誌	2	2	必修	-		
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	4	地歴科教育法 I	2	必修	3回生 配当	
		地歴科教育法 II	2	必修		

【大学が独自に設定する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得 単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
大学が独自に設定する科目	4	福祉とボランティア	2	必修
		人権と教育	2	必修
		道德教育の理論と方法	2	選択
		学校経営と学校図書館	2	選択
		学校図書館メディアの構成	2	選択
		学習指導と学校図書館	2	選択
		読書と豊かな人間性	2	選択
		情報メディアの活用	2	選択
学校等体験活動	1	選択		

【施行規則第66条の6に定める科目】

免許法施行規則に定める科目及び単位数	最低修得 単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
日本国憲法 (2)	2	日本国憲法	2	必修
体育 (2)	2	体育理論	2	必修
外国語コミュニケーション (2)	2	英語 I A	1	必修
		英語 I B	1	必修
情報機器の操作 (2)	2	情報処理演習 I	1	必修
		情報処理演習 II	1	必修

(5) 高等学校教諭一種免許状：公民

▼ 経営学科 ▼ 都市環境デザイン学科 ▼ 心理学科

経営学科

【教科及び教科の指導法に関する科目】

[合計単位数：30単位以上]

免許法施行規則に定める科目区分等		最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	備考
教科に関する専門的 事項	「法律学（国際法を含む）、政治学（国際政治を含む）」	12	法学概論Ⅰ	2	必修	国際法を含む
			法学概論Ⅱ	2	必修	-
			政治学概論Ⅰ	2	必修	国際政治を含む
			政治学概論Ⅱ	2	必修	-
			公共政策論	2	選択	4単位 選択必修
			現代企業と法Ⅰ	2	選択	
			現代企業と法Ⅱ	2	選択	
			自治体経営論	2	選択	
	「社会学、経済学（国際経済を含む）」	12	社会学概論Ⅰ	2	必修	-
			社会学概論Ⅱ	2	必修	-
			経済学基礎論	2	必修	国際経済を含む
			経営学基礎論	2	選択	6単位 選択必修
			マーケティング論Ⅰ	2	選択	
			マーケティング論Ⅱ	2	選択	
			現代企業論Ⅰ	2	選択	
			現代企業論Ⅱ	2	選択	
			非営利組織論	2	選択	
			財政学	2	選択	
	金融論	2	選択			
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	2	哲学概論	2	選択	2単位 選択必修
倫理学概論			2	選択		
宗教学概論			2	選択		
心理学概論			2	選択		
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	4	公民科教育法Ⅰ	2	必修	3回生 配当	
		公民科教育法Ⅱ	2	必修		

【大学が独自に設定する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等		最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
大学が独自に設定する科目	4	福祉とボランティア	2	必修	
		人権と教育	2	必修	
		道徳教育の理論と方法	2	選択	
		学校経営と学校図書館	2	選択	
		学校図書館メディアの構成	2	選択	
		学習指導と学校図書館	2	選択	
		読書と豊かな人間性	2	選択	
		情報メディアの活用	2	選択	
		学校等体験活動	1	選択	

【施行規則第66条の6に定める科目】

免許法施行規則に定める科目及び単位数	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	備考
日本国憲法（2）	2	日本国憲法	2	必修	-
体育（2）	3	体育理論	2	必修	-
		スポーツコースⅠ	1	選択	1単位 選択必修
		スポーツコースⅡ	1	選択	
外国語コミュニケーション（2）	2	英語ⅠA	1	必修	-
		英語ⅠB	1	必修	-
情報機器の操作（2）	2	情報処理演習Ⅰ	1	必修	-
		情報処理演習Ⅱ	1	必修	-

【教科及び教科の指導法に関する科目】

[合計単位数：30単位以上]

免許法施行規則に定める科目区分等		最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	備考
教科に関する専門的 事項	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	12	法学概論Ⅰ	2	必修	国際法を含む
			法学概論Ⅱ	2	必修	-
			政治学概論Ⅰ	2	必修	国際政治を含む
			政治学概論Ⅱ	2	必修	-
			民法	2	選択	4単位 選択必修
			行政学研究	2	選択	
			行政学	2	選択	
			公共政策入門	2	選択	
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	12	社会学概論Ⅰ	2	必修	-
			社会学概論Ⅱ	2	必修	-
			経済学概論Ⅰ	2	必修	-
			経済学概論Ⅱ	2	必修	国際経済を含む
			観光文化論	2	選択	4単位 選択必修
			観光政策論	2	選択	
			ニューツーリズム研究	2	選択	
			文化経済・政策論	2	選択	
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	2	哲学概論	2	選択	2単位 選択必修
			倫理学概論	2	選択	
			宗教学概論	2	選択	
			心理学概論	2	選択	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	4	公民科教育法Ⅰ	2	必修	3回生 配当	
		公民科教育法Ⅱ	2	必修		

【大学が独自に設定する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
大学が独自に設定する科目	4	福祉とボランティア	2	必修
		人権と教育	2	必修
		道德教育の理論と方法	2	選択
		学校経営と学校図書館	2	選択
		学校図書館メディアの構成	2	選択
		学習指導と学校図書館	2	選択
		読書と豊かな人間性	2	選択
		情報メディアの活用	2	選択
		学校等体験活動	1	選択

【施行規則第66条の6に定める科目】

免許法施行規則に定める科目及び単位数	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
日本国憲法 (2)	2	日本国憲法	2	必修
体育 (2)	2	体育理論	2	必修
外国語コミュニケーション (2)	2	英語ⅠA	1	必修
		英語ⅠB	1	必修
情報機器の操作 (2)	2	情報処理演習Ⅰ	1	必修
		情報処理演習Ⅱ	1	必修

【教科及び教科の指導法に関する科目】

[合計単位数：32単位以上]

免許法施行規則に定める科目区分等		最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	備考
教科に関する専門的 事項	「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	6	法学概論Ⅰ	2	必修	国際法を含む
			法学概論Ⅱ	2	必修	-
			政治学概説	2	必修	国際政治を含む
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	6	社会学概論Ⅰ	2	必修	-
			社会学概論Ⅱ	2	必修	-
			経済学概説	2	必修	国際経済を含む
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	16	哲学概論	2	選択	2単位 選択必修
			倫理学概論	2	選択	
			宗教学概論	2	選択	
			心理学概論Ⅰ	2	選択	14単位 選択必修
			心理学概論Ⅱ	2	選択	
			臨床心理学概論	2	選択	
			心理学研究法Ⅰ	2	選択	
			心理学研究法Ⅱ	2	選択	
			発達心理学Ⅰ	2	選択	
			発達心理学Ⅱ	2	選択	
			コミュニティ心理学	2	選択	
			社会・集団・家族心理学Ⅰ	2	選択	
			社会・集団・家族心理学Ⅱ	2	選択	
対人援助論	2	選択				
知覚・認知心理学	2	選択				
感情・人格心理学	2	選択				
学習・言語心理学	2	選択				
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	4	公民科教育法Ⅰ	2	必修	3回生 配当	
		公民科教育法Ⅱ	2	必修		

【大学が独自に設定する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等		最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別
大学が独自に設定する科目	2	人権と教育	2	必修	
		学校経営と学校図書館	2	選択	
		学校図書館メディアの構成	2	選択	
		学習指導と学校図書館	2	選択	
		読書と豊かな人間性	2	選択	
		情報メディアの活用	2	選択	
		学校等体験活動	1	選択	

【施行規則第66条の6に定める科目】

免許法施行規則に定める科目及び単位数	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	備考
日本国憲法 (2)	2	日本国憲法	2	必修	-
体育 (2)	3	体育理論	2	必修	-
		スポーツコースⅠ	1	選択	1単位 選択必修
		スポーツコースⅡ	1	選択	
外国語コミュニケーション (2)	2	English CommunicationⅠ	1	必修	-
		English LiteracyⅠ	1	必修	-
情報機器の操作 (2)	2	情報処理演習Ⅰ	1	必修	-
		情報処理演習Ⅱ	1	必修	-

養護教諭一種免許状

[免許・資格が取得できる学科]

看護学科

- ▼ 1. 養護教諭一種免許状について
- ▼ 2. 基礎資格および最低修得単位数
- ▼ 3. 教育職員（養護教諭一種）免許状課程の履修方法
- ▼ 4. 「養護実習（4回生配当）」の受講資格基準について

1. 養護教諭一種免許状について

養護教諭免許状は、教育職員免許法に基づいて授与される教育職員免許状の1つです。養護教諭免許状には、専修免許状・一種免許状・二種免許状があり、一種免許状を取得するためには、教育職員免許法に定められた教育課程を修得することが必要です。

2. 基礎資格および最低修得単位数

養護教諭一種免許状を取得するには、基礎資格を有し、「教育職員免許法施行規則」に定められた最低修得単位数を満たさなければなりません。

免許状の種類：養護教諭一種免許状

基礎資格：学士の学位を有すること

教育職員免許法施行規則における最低修得単位数		合計単位数
① 養護に関する科目	28	56
② 教育の基礎的理解に関する科目	8	
③ 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	6	
④ 教育実践に関する科目	7	
⑤ 大学が独自に設定する科目	7	

※免許種ごとの対応表において、表①②③④の教育職員免許法施行規則における最低修得単位数を超える単位については、表⑤の単位数に含まれません。

教育職員免許法施行規則第66条の6に関して
表の最低修得単位数に加え、修得の必要な科目が定められています。該当ページで確認の上、履修してください。

3. 教育職員（養護教諭一種）免許状課程の履修方法

養護教諭一種免許状課程の履修にあたり、1回生から4回生まで、様々な手続きやガイダンスへの出席が必要です。諸手続を行わない場合は、履修意志がないものと見なされ、教職関係科目の履修ができなくなりますので注意してください。

① 各科目の登録について

受講登録の際に、各自が必要な科目を登録してください。科目によっては、事前登録等の履修条件が付されている場合がありますので、シラバスやポータルで事前に確認する必要があります。

② 教育職員（養護教諭1種）免許状課程履修の辞退について

養護教諭一種免許状課程の履修を辞退する場合は、学務第2課で「教職課程履修辞退・免許種変更届」を提出しなければなりません。

③ 教職課程スケジュール「教育職員免許状を取得するまで」

1回生

時期	予定	概要
4月	教職課程履修ガイダンス	『教職課程履修希望票』を提出し、教職課程履修者として登録
	受講登録	教職課程に必要な科目を登録
3月	受講登録	教職課程に必要な科目を登録

2回生

時期	予定	概要
3月	受講登録	「養護実習（4回生担当）」の受講資格基準に注意しながら登録

3回生

時期	予定	概要
4月	養護実習内諾ガイダンス	内諾方法を確認し内諾活動を開始
6月	養護実習反省会	4回生の実習報告を聴き学ぶ
11月	養護実習ガイダンス	実習に向けた指導
3月	成績確認	「養護実習（4回生担当）」の受講資格基準を満たしているか確認
	受講登録	教職課程に必要な科目の修得状況を再度確認しながら登録

4回生

時期	予定	概要
4月	健康診断	養護実習実施には健康診断証明書が必要になるため必ず受診
4月～5月	養護実習事前ガイダンス	実習に必要な書類の確認、最後の指導
5月～	養護実習実施	3週間実施
6月	養護実習反省会	実習内容・学びを共有
11月	教員免許状授与申請ガイダンス	申請書・申請料を確認し期限までに大学に提出（2019年度現在1免許につき3,560円）
3月	卒業判定・成績の確認	卒業が確定し、かつ免許状に必要な科目を全て修得したか確認
	教員免許状交付	卒業式前日に交付

④ 各種連絡について

教職課程に関する諸手続・ガイダンスの日程等連絡事項は、ポータルで通知します。常にポータルには注意を払うようにしてください。

⑤ 必要経費

養護実習に際して、実習委託費が別途必要になります。また、免許状申請時には所定の手続きおよび申請料、手数料（2019年度現在3,560円）の納入が必要です。養護実習前や、免許状申請時などに納入についての詳細を連絡します。ポータルに注意してください。

4. 「養護実習（4回生担当）」の受講資格基準について

4回生時に養護実習を受講するためには、下記の受講資格基準を満たさなければなりません。

- ① 3回生終了時の累計GPAが、2.3以上であること。
- ② 4回生担当以外の教育の基礎的理解に関する科目等のすべての科目を、3回生終了時まで修得済みであること。
- ③ 各種教職ガイダンス出席者であること。

(1) 教育の基礎的理解に関する科目等

【教育の基礎的理解に関する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	配当回生	推奨回生	注記
教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	11	教育原論	2	必修	1～	1	①※1
教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職入門	2	必修	1～	1	②※1
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	2	必修	2～	2	③※1
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	必修	1～	1	④※1
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	1	必修	2～	2～3	⑤※1
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2	必修	2～	2	⑥※1

※1 ①～⑥ 要卒上は、自由科目（要卒外科目）

※ 看護学部は、実習・必修科目が多いため、表記している推奨回生で受講することが望ましい
上回生で受講する場合は、必修科目と重なり受講できないこともある

【道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	配当回生	推奨回生	注記
道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	11	道徳教育の理論と方法	2	必修	1～	1	⑦※1
		総合的な学習の時間の指導法	1	必修	2～	2～3	⑧※2
		特別活動論	2	必修	2～	2	⑨※2
教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法論	2	必修	2～	2	⑩※2
生徒指導の理論及び方法		生徒指導論	2	必修	3～	3	⑪※2
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2	必修	2～	2	⑫※2,3

※1 ⑦ 要卒上は、選択必修科目

※2 ⑧～⑫ 要卒上は、自由科目（要卒外科目）

※3 ⑫ カウンセリングを含む

※ 看護学部は、実習・必修科目が多いため、表記している推奨回生で受講することが望ましい
上回生で受講する場合は、必修科目と重なり受講できないこともある

【教育実践に関する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	配当回生	推奨回生	注記
養護実習	5	養護実習（事前・事後指導含む）	5	必修	3、4回生 継続履修とする	3・4	⑬※1
教職実践演習	2	教職実践演習（養護）	2	必修	4	4	⑭※1

※1 ⑬～⑭ 要卒上は、自由科目（要卒外科目）

※ 看護学部は、実習・必修科目が多いため、表記している推奨回生で受講することが望ましい
上回生で受講する場合は、必修科目と重なり受講できないこともある

(2) 養護に関する科目・大学が独自に設定する科目・教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

【養護に関する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選必の別	推奨回生	注記
衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む）	4	プライマリヘルスケアⅠ	2	必修	-	
		プライマリヘルスケアⅡ	2	必修	-	
学校保健	2	学校保健	2	必修	2	⑮※1
養護概説	2	養護概説	2	必修	2	⑯※1
健康相談活動の理論及び方法	2	プライマリヘルスケアⅢ	2	必修	-	
栄養学（食品学を含む）	3	フィジカルアセスメントⅡ-1	2	必修	-	⑰※2

		フィジカルアセスメント演習 II	1	必修	-	
解剖学及び生理学	3	フィジカルアセスメント I-1	2	必修	-	⑱※3
		フィジカルアセスメント演習 I	1	必修	-	
「微生物学、免疫学、薬理概論」	4	フィジカルアセスメント I-2	2	必修	-	⑲※3
		フィジカルアセスメント II-2	2	必修	-	⑳※2
精神保健	2	精神保健	2	必修	2	㉑※1
看護学（臨床実習及び救急処置を含む）	16	生涯健やか看護学実習 I	1	必修	-	
		災害看護学 I	1	必修	-	
		家族看護学	1	必修	-	
		健康回復看護学 I	4	必修	-	
		健康回復看護学 II	4	必修	-	
		健康回復看護学実習 II-1	2	必修	-	
		健康回復看護学実習 II-2（こども）	2	必修	-	
健康回復看護学実習 II-3（こころ）	1	必修	-			
合計単位数		38単位				

※1 ⑮、⑯、㉑ 要卒上は、自由科目（要卒外科目）

※2 ⑰、⑳ 「フィジカルアセスメント II」（4単位）読替

※3 ⑱、⑲ 「フィジカルアセスメント I」（4単位）読替

【大学が独自に設定する科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選別の別	注記
大学が独自に設定する科目	0	福祉とボランティア	2	選択	㉒※1
		人権と教育	2	選択	㉓※1
		学校等体験活動	1	選択	㉔※2

※1 ㉒、㉓ 要卒上は、教養教育群科目

※2 ㉔ 要卒上は、自由科目（要卒外科目）

【施行規則第66条の6に定める科目】

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	本学における授業科目	単位数	選別の別	注記
日本国憲法	2	日本国憲法	2	必修	㉕※
体育	2	体育理論	2	必修	㉖※
外国語コミュニケーション	2	英語 IA	1	必修	
		英語 IB	1	必修	
情報機器の操作	2	情報科学 I	1	必修	
		情報科学 II	1	必修	

※ ㉕、㉖ 要卒上は、教養教育群科目

【第10章 2020年度生用 免許・資格／教職課程】

介護等体験

小学校教諭一種免許状及び中学校教諭一種免許状取得のための必要要件として、所定の単位の修得以外に、法令により、介護等体験が義務づけられています。

介護等体験の概要は以下のとおりです。

趣旨

「個人の尊厳および社会連帯の理念に関する認識を深めることを重要視し、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期すること」を目的としています。

内容

盲学校、聾学校、養護学校（以下、特別支援学校という）の児童・生徒や、社会福祉施設での障害者、高齢者等の施設利用者に対する介護、介助等（満18才になってからの体験で、文部科学省・厚生労働省で認められた施設での体験でなければなりません）。

期間

免許状申請時までに**7日間以上**の体験が必要です（7日間以上の介護等体験実施の証明書が必要）。体験期間7日間の内訳は、**特別支援学校で2日間以上、社会福祉施設で5日間以上が望ましい**とされています。

児童教育学科の幼児教育コースの学生は、「保育実習 I -2」の施設実習を社会福祉施設（5日間）の体験とみなすことができる場合があります。この場合、幼児教育コースの学生は特別支援学校（2日間）での体験のみ必要となります。

介護等体験施設

介護等体験は大学をとおして申込手続きをしてください（学生個人で直接申込することはできません）。特別支援学校の場合は各都道府県教育委員会経由で、社会福祉施設の場合は各都道府県社会福祉協議会を経由して、実施施設の決定がされます。

体験証明書

体験実施の証明書を教育職員免許状一括申請時（4回生時10月末～11月初旬）に教育職員免許状授与申請書に添付しなければなりません。

適用除外

- 1) 既に、中学校教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭の免許状を取得済みの場合。
- 2) 既に、看護師、保健師、社会福祉士、介護福祉士等の免許や資格を有する場合。
※「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則」による。
- 3) 学生自身が、1級から6級の身体障害者として認定されている場合。

実施回生

介護等体験実施回生は、原則児童教育学科は2回生、その他の学科生は3回生とします。

1. 介護等体験に参加するには

- ① 介護等体験実施前年度末（2回生終了時）までに「福祉とボランティア」を修得済みであること。（児童教育学科は対象外）
- ② 介護等体験参加年度当初の『定期健康診断』を受診していること。
- ③ 介護等体験ガイダンス等に出席していること。申し込みを行っても、必要なガイダンスに出席していない場合、介護等体験には参加できません。

- ④ 以下の介護等体験諸費用を大学をとおして受入機関等に納入すること。(いったん納入された諸費用は返金されません)
上記①～④の各事項を満たしていない場合、介護等体験に参加できない場合があります。また、検便等検査、麻疹等の抗体検査が必要となる場合もあります。
- ⑤ 小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状の取得を断念した場合でも、申込済であれば介護等体験に参加しなければなりません。

1. 実施費用

- 1) 社会福祉施設：8,250円～（学生実費負担）／各都道府県により異なります。（食費・交通費は含みません。）
- 2) 養・聾・盲学校（＝特別支援学校）／各都道府県により異なります。

2. 保険

学生教育研究災害傷害保険（学研災）および学研災付帯賠償責任保険（学研賠）に、大学で一括加入しています。したがって、介護等体験中に、学生本人に災害傷害が発生したり、他人にけがをさせたり、他人の物を破損したりした場合、保険が適用されます。

3. 検便等検査報告書の提出（現行費用約500～約2,000円）（学生実費負担）

受入施設により、検便や細菌培養検査等の検査結果報告書の提出が求められる場合があります。

4. 麻疹等抗体検査結果報告書の提出

受入施設により、麻疹等の抗体検査結果の報告が求められる場合があります。

2. 介護等体験必読文献

以下2点を事前学習のための必読テキストとします。生協等一般書店で購入できます。購入申込手続は各自で行ってください。

① 『特別支援学校における介護等体験ガイドブックフィリア』[新学習指導要領（平成29年公示）版]

全国特別支援学校長会編著 ジアース教育新社

② 『よくわかる社会福祉施設教員免許志願者のためのガイドブック』[第5版]

増田雅暢執筆代表 社会福祉法人全国社会福祉協議会

【第10章 2020年度生用 免許・資格】

保育士課程

[免許・資格が取得できる学科]

児童教育学科

▼ 1. 保育士課程とは ▼ 2. 履修上の注意 ▼ 3. 保育士課程カリキュラム ▼ 4. 保育実習について

1. 保育士課程とは

保育士とは、「この法律で、保育士とは、第十八条の十八第一項の登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいう。(児童福祉法第十八条の四)」と定義されています。

[参考：保育士となる資格を有する者が保育士となるには、保育士登録簿に、氏名、生年月日その他厚生労働省令で定める事項の登録を受けなければならない。(同第十八条の十八第一項)]

保育士となる資格を有する者は、次のいずれかに該当する者とされています。(同第十八条の六)

- ① 厚生労働大臣の指定する保育士を養成する学校その他の施設（以下「指定保育士養成施設」という。）を卒業した者
- ② 保育士試験に合格した者

児童教育学科幼児教育コースの保育士課程は、上記①の指定保育士養成施設となりますので、この課程に在籍し、必要な単位を修得し、卒業すれば、保育士試験を受験しなくても、保育士の資格を得ることができます。

ただし、「保育士証」を得るには、都道府県知事に対して「保育士登録」の申請が必要です。申請説明会は、4回生の10月に実施します。なお、「保育士登録」には申請手数料が必要です。(2019年度4,200円)

2. 履修上の注意

保育士課程科目の単位認定には、当該授業への3分の2以上の出席を必要としています。保育士課程カリキュラム科目を受講する際には、充分注意してください（授業総数が15回の場合は、10回以上の出席が必要です。また、授業総数が8回の場合は、6回以上の出席が必要です）。

保育実習時には、交通費、宿泊費、食費、および消耗品費などの実費が必要です（詳細は、実習時に通知します）。

3. 保育士課程カリキュラム

教養科目

[教養科目]

児童福祉法施行規則			本学開講科目			
教科目	授業形態	単位	科目名	授業形態	単位	備考

外国語、体育以外の科目		6単位以上選択必修	比較文化論	講義	2	6単位以上選択必修
			音楽演習入門	講義	2	
			現代と教育	講義	2	
外国語	演習	6単位以上選択必修	英語 I A	演習	1	6単位以上選択必修
			英語 I B	演習	1	
			英語 II A	演習	1	
			英語 II B	演習	1	
体育	講義	1	体育理論	講義	2	必修
	実技	1	体育実技	実技	1	必修

必修科目

[保育の本質・目的に関する科目]

児童福祉法施行規則			本学開講科目		
教科目	授業形態	単位	科目名	授業形態	単位
保育原理	講義	2	保育原理	講義	2
教育原理	講義	2	教育原論	講義	2
子ども家庭福祉	講義	2	子ども家庭福祉	講義	2
社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	2
子ども家庭支援論	講義	2	子ども家庭支援論	講義	2
社会的養護 I	講義	2	社会的養護 I	講義	2
保育者論	講義	2	教職入門	講義	2

[保育の対象の理解に関する科目]

児童福祉法施行規則			本学開講科目		
教科目	授業形態	単位	科目名	授業形態	単位
保育の心理学	講義	2	保育の心理学	講義	2
子ども家庭支援の心理学	講義	2	子ども家庭支援の心理学	講義	2
子どもの理解と援助	演習	1	子どもの理解と援助	演習	1
子どもの保健	講義	2	子どもの保健	講義	2
子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	演習	2

[保育の内容・方法に関する科目]

児童福祉法施行規則			本学開講科目		
教科目	授業形態	単位	科目名	授業形態	単位
保育の計画と評価	講義	2	教育課程論	講義	2
保育内容総論	演習	1	保育内容総論	演習	1
保育内容演習	演習	5	保育内容演習（環境）I	演習	1
			保育内容演習（表現）I	演習	1
			保育内容演習（健康）I	演習	1
			保育内容演習（人間関係）I	演習	1
			保育内容演習（言語）	演習	1
保育内容の理解と方法	演習	4	絵画・工芸演習	演習	2
			音楽演習 I	演習	2
			保育の言語表現	演習	1
			幼児体育指導法 I	演習	1
乳児保育 I	講義	2	乳児保育 I	講義	2
乳児保育 II	演習	1	乳児保育 II	演習	1
子どもの健康と安全	演習	1	子どもの健康と安全	演習	1
障害児保育	演習	2	障害児保育	演習	2
社会的養護 II	演習	1	社会的養護 II	演習	1
子育て支援	演習	1	子育て支援	演習	1

[保育実習]

児童福祉法施行規則			本学開講科目		
教科目	授業形態	単位	科目名	授業形態	単位
保育実習Ⅰ	実習	4	保育実習Ⅰ-1	実習	2
			保育実習Ⅰ-2	実習	2
保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導Ⅰ-1	演習	1
			保育実習指導Ⅰ-2	演習	1

[総合演習]

児童福祉法施行規則			本学開講科目		
教科目	授業形態	単位	科目名	授業形態	単位
保育実践演習	演習	2	教職実践演習（初等）	演習	2

選択必修科目

児童福祉法施行規則			本学開講科目			
教科目	授業形態	単位	科目名	授業形態	単位	備考
保育の本質・目的に関する科目		6単位以上選択必修	-	-	-	6単位以上選択必修
保育の対象の理解に関する科目			こども理解Ⅰ（幼児）	講義	2	
			教育相談	講義	2	
保育の内容・方法に関する科目			保育内容演習（環境）Ⅱ	演習	1	
			保育内容演習（表現）Ⅱ	演習	1	
			保育内容演習（健康）Ⅱ	演習	1	
			保育内容演習（人間関係）Ⅱ	演習	1	
			音楽演習Ⅱ	演習	2	
			音楽演習Ⅲ	演習	2	
			音楽演習Ⅳ	演習	2	
		幼児体育指導法Ⅱ	演習	1		

[保育実習]

児童福祉法施行規則			本学開講科目			
教科目	授業形態	単位	科目名	授業形態	単位	備考
保育実習Ⅱ	実習	3単位以上選択必修	保育実習Ⅱ	実習	2	3単位以上選択必修
保育実習指導Ⅱ	演習		保育実習指導Ⅱ	演習	1	
保育実習Ⅲ	実習		保育実習Ⅲ	実習	2	
保育実習指導Ⅲ	演習		保育実習指導Ⅲ	演習	1	

4. 保育実習について

「保育実習Ⅰ～Ⅲ」の履修条件は以下のとおりです。

対象科目

「保育実習Ⅰ-1」・「保育実習Ⅰ-2」

履修条件

以下の6科目のうち、原則として4科目以上を修得済みであること。

「社会福祉」「保育原理」「教職入門」「教育原論」「保育の心理学」「子どもの保健」

●太字の科目は、時間割において、科目名の後ろに（初等）と表記されている科目を履修しなければなりません。

対象科目

「保育実習Ⅱ」・「保育実習Ⅲ」

履修条件

以下の①、②の要件を満たすこと。

- ①「保育実習Ⅰ-1」「保育実習Ⅰ-2」および「保育実習指導Ⅰ-1」「保育実習指導Ⅰ-2」「保育実習指導Ⅱ」を原則として履修済みであること。
- ②以下の15科目のうち8科目以上を原則として修得済みであること。
「子ども家庭支援の心理学」「子どもの理解と援助」「子育て支援」「子ども家庭福祉」「社会的養護Ⅰ」「障害児保育」「子どもの健康と安全」「子どもの食と栄養」「保育内容演習（環境）Ⅰ」「保育内容演習（表現）Ⅰ」「保育内容演習（人間関係）Ⅰ」「保育内容演習（健康）Ⅰ」「幼児体育指導法Ⅰ」「乳児保育Ⅰ」「社会的養護Ⅱ」

小学校英語指導者資格（J-SHINE認定）

[免許・資格が取得できる学科]

国際英語学科

児童教育学科

- ▼ 1. 小学校英語指導者資格（J-SHINE認定）とは
- ▼ 2. 小学校英語指導者資格の履修方法
- ▼ 3. 小学校英語指導者資格に関する科目
- ▼ 4. 小学校英語指導者資格申請の手続き
- ▼ 5. 小学生等に対する英語指導経験について
- ▼ 6. 履修に係る注意事項

1. 小学校英語指導者資格（J-SHINE認定）とは

「小学校英語指導者資格」を取得したい方は、小学校英語指導者認定協議会（略称：J-SHINE）の認定を受けた登録団体が主催する「指導者養成講座」を修了し、その団体より「小学校英語指導者」としての推薦を受けなければなりません。

京都橘大学はJ-SHINEより登録団体認定を受けており、本学の開講する（2）表の科目を修得することで「指導者養成講座」を修了したことが認められます。資格の受講対象は国際英語学科、児童教育学科の希望学生となります。資格取得後は各地域の小学校で行われる英語活動の指導やサポートをすることができます。

小学校英語指導者認定協議会（略称：J-SHINE）とは

日本における「小学校での英語教育の普及・発展を支援する」という趣旨のもと、2003年2月に内閣府へ「特定非営利活動法人」としての申請を行い、民間主導で設立された英語教育指導者の資格認定を行うNPOです。

2. 小学校英語指導者資格の履修方法

以下 3. に定める科目の修得に加えて、次の2点の基準を満たす必要があります。

① 5. で定める指導時間50時間以上の実施経験があること。

② 英語力の目安として、英語で授業が行えること。

3. 小学校英語指導者資格に関する科目

科目名	単位数	選必の別	配当回生
英語教育論	2	必修	3～※1
児童英語教育研究	2	必修	3～
児童英語教材研究	2	必修	3～
児童英語指導演習 I	2	必修	4
児童英語指導演習 II	2	必修	4

※1 「英語教育論」について、国際英語学科生は2回生配当、児童教育学科生は3回生配当です。

※2 「児童英語指導演習 I」、「児童英語指導演習 II」を受講するためには、「児童英語教育研究」および「児童英語教材研究」を修得済みであることが条件になります。

※3 1年間の留学をする学生が資格取得を希望する場合は、受講登録期間中に総合教育課に相談すること。

4. 小学校英語指導者資格申請の手続き

手続き方法については、別途ガイダンスを開催します。資格認定を希望する学生は必ず参加をしてください。所定の単位修得後も資格申請を行わない場合はJ-SHINEから認定を受けることができません。(ガイダンスは4回生時の12月を予定しています)

申請時の必要書類

- 写真2枚 (4.5cm×3.5cm)
- 50時間指導経験申告書
- 申請料6,000円 (現行) ※ 学務第2課の窓口にて支払い

※1 手続きはインターネット上で行います。

※2 資格申請の都合上、認証書 (英語指導者資格証明書) の交付は卒業後になります。

※3 資格の有効期限は4年間です。更新料は5,000円 (現行)。(インターネット割引もあります。)

5. 小学生等に対する英語指導経験について

50時間の指導経験については、当面次のように扱います。

- ① 小学校での経験の有無にこだわらず、英会話スクール、学習塾、自宅教室、公民館、家庭教師などの経験をすべて含めて合計50時間以上の経験時間があること。
- ② ①には、見学の時間も含んでもよい。ただし、見学の時間は20時間以内とし、小学校での通常授業の見学に限定することとする。
- ③ 小学校の通常授業での指導経験が35時間以上ある場合 (見学の時間は含まない) には、50時間を満たさなくてもよい。
- ④ 英語の指導経験であること (日本語を母語としない幼児、児童に対しては英語を使つての指導を含む)。
- ⑤ 小中学校での指導経験については1コマを1時間として認定する。
- ⑥ 指導の対象は、満3歳から満12歳までとする。
- ⑦ 中学生の指導時間については、10時間のみ50時間の指導経験に含めてもよい。
- ⑧ 指導の際の「打合せの時間」は指導経験に含めない。
- ⑨ イングリッシュキャンプについては、キャンプ活動における生活指導は原則として指導時間に含めず、キャンプ中に実施した英語指導の時間だけを50時間の指導経験に取りこむこととする。

指導経験が50時間未満の人は「小学校英語準認定指導者」として推薦を受けることができます。また、小学校英語準認定指導者は、指導時間が50時間を越えたと登録団体が認めた段階で、「小学校英語指導者」(正資格) に書き換えることができます (卒業後の指導経験を含めることができます)。

6. 履修に係る注意事項

小学校英語指導者資格の取得に必要な科目は、要卒外となる科目もあります。ガイダンス等で行われる履修指導内容もよく理解の上、資格取得を目指してください。

【第10章 2020年度生用 免許・資格】

2級考古調査士

[免許・資格が取得できる学科]

歴史学科

歴史遺産学科

▼ 1. 2級考古調査士とは ▼ 2. 2級考古調査士資格に関する科目

1. 2級考古調査士とは

考古調査士の資格は、考古調査士資格認定機構より、大学などの教育機関で、考古学を専門に勉強した学生などからの申請に基づき認定される資格です。本学では、「2級考古調査士」資格取得の教育課程を開設しています。併せて本学の考古調査士資格取得には登録が必要です。履修登録時に「希望資格登録」画面より登録してください。

2級考古調査士の資格は、埋蔵文化財調査に必要な以下の基礎的な知識と技術の修得を証明する資格です。

- ① 遺跡の発掘調査における調査補助員、あるいは発掘調査時の諸作業で、調査担当者を補佐することができる。
- ② 技術的には遺構の発掘と、記録保存における遺構測量や細部測量、作図、写真撮影などの業務を遂行することができる。
- ③ 整理作業において、図面整理作業や遺物の実測作業などを担当でき、報告書の作成においては、事実記載の一部を執筆できる。

2級考古調査士資格の取得は、所定の期間に必要な書類を揃え、考古調査士資格認定機構へ資格申請料を添えて申請する必要があります。申請方法は1月頃にポータルサイトにて案内します。

2. 2級考古調査士資格に関する科目

※科目は変更となる可能性があります。毎年4月初めにポータルで配信する最新の「2級考古調査士資格要件科目」を確認してください。

2023年度 資格要件科目

必修/選択	No	修得科目名	修得年度	備考	単位数	群		
必修	1	考古学研究 I	2022~2020	※修得年度注意!	2	2		
			2023	※修得年度注意!	2	3		
	2	考古学研究 II	2023~2020		2	2単位修得	3	
3	文化財行政論	2023~2020		2	2単位修得	5		
選択	1	保存科学 / 保存科学 I	2023~2020		2	4単位以上	6	3群に渡って 修得していること
	2	遺産環境論 / 保存科学 II	2023~2020		2		6	
	3	地球生命論	2020	※修得年度注意!	2		7	
	4	古都学 I	2023~2021	※修得年度注意!	2		3	
	5	古都学 II	2020	※修得年度注意!	2		3	
	6	文献史料学 I	2023~2021	※修得年度注意!	2		7	

※【資格申請要件】3群に渡り10単位以上修得。

上表の必修6単位および選択科目から4単位以上を修得。

ただし、同一群内からは2科目4単位を超えて修得することはできません。

※ 2級考古調査士資格申請には、所定の資格申請と申請料が必要です。

※ 群についての詳細は、考古調査士資格認定機構のHPに記載されています。

※ [考古調査士資格認定機構](#) のHP

【第10章 2020年度生用 免許・資格】

司書課程

[免許・資格が取得できる学科]

日本語日本文学科

歴史学科

歴史遺産学科

国際英語学科

児童教育学科

経営学科

都市環境デザイン学科

心理学科

▼ 1. 司書とは

▼ 2. 司書課程の履修方法

▼ 3. 司書資格証明書の授与

▼ 4. 司書課程に関する科目

1. 司書とは

司書とは、地方公共団体の設置する公立図書館、または法人の設置する私立図書館において、図書資料の収集・整理・保管や利用者サービス等に従事する専門職です。

司書資格は、大学において所定の図書館に関する科目を履修した者に授与されます（図書館法第5条第1項）。

※国際英語学部生は、1年間留学のため、在学4年間のうちに取得することが難しい場合もあります。

2. 司書課程の履修方法

司書となる資格を得るために必要な科目は、図書館法施行規則（第1条）に規定されています。本学ではこれに基づいて司書課程の履修方法を規定しています。併せて本学の司書資格取得には登録が必要です。履修登録時に「希望資格登録」画面より登録してください。

履修にあたっての注意事項

- ① 本学基準の必修科目のすべてと選択必修科目より2単位を修得すれば、司書資格に必要な単位を満たすことができます。
- ② 「図書館実習」の受講にあたっては、2回生終了時のGPAが2.3以上あり、「生涯学習概論Ⅰ」「図書館概論」「図書館サービス概論」「情報サービス論」「児童サービス論」「図書館情報資源概論」「情報資源組織論」を実習前年度までに修得済みであること。詳細については、各年度のガイダンス時にお知らせします。
- ③ なお、本資格科目の受講登録に際しては、下記の内容に注意してください。
 - ・「情報資源組織演習Ⅰ・Ⅱ」は、「情報資源組織論」を履修済みであることが望ましい。
 - ・「情報サービス演習Ⅰ・Ⅱ」は、「情報サービス論」を履修済みであることが望ましい。
 - ・「図書館施設論」は、「図書館概論」又は「図書館サービス概論」を履修済みであることが望ましい。
 - ・「図書館情報資源特論」は、「児童サービス論」を履修済みであることが望ましい。

3. 司書資格証明書の授与

本学を卒業し、司書課程の所定の単位を修得した者には「司書資格証明書」を授与します。司書資格取得の可否通知は、卒業認定通知等の発表と同時にいきます。証明書の交付は、卒業時に行います。

4. 司書課程に関する科目

[必修]

法定基準		本学基準			
科目名	単位数	科目名	単位数	選必の別	配当回生
生涯学習概論	2	生涯学習概論 I	2	必修	1～
図書館概論	2	図書館概論	2	必修	1～
図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論	2	必修	2～
図書館情報技術論	2	図書館情報技術論	2	必修	2～
図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	2	必修	2～
情報サービス論	2	情報サービス論	2	必修	2～
児童サービス論	2	児童サービス論	2	必修	2～
情報サービス演習	2	情報サービス演習 I	1	必修	2～
		情報サービス演習 II	1	必修	2～
図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	2	必修	2～
情報資源組織論	2	情報資源組織論	2	必修	2～
情報資源組織演習	2	情報資源組織演習 I	1	必修	2～
		情報資源組織演習 II	1	必修	2～

[2単位選択必修]

法定基準		本学基準			
科目名	単位数	科目名	単位数	選必の別	配当回生
図書館情報資源特論	1	図書館情報資源特論	1	選択	2～
図書館施設論	1	図書館施設論	1	選択	2～
図書館実習	1	図書館実習	1	選択	3～

【第10章 2020年度生用 免許・資格】

学校図書館司書教諭

[免許・資格が取得できる学科]

日本語日本文学科

歴史学科

歴史遺産学科

国際英語学科

児童教育学科

経営学科

都市環境デザイン学科

心理学科

- ▼ 1. 学校図書館司書教諭課程とは
- ▼ 2. 学校図書館司書教諭課程の履修方法
- ▼ 3. 学校図書館司書教諭に関する科目
- ▼ 4. 学校図書館司書教諭講習修了証書の授与

1. 学校図書館司書教諭課程とは

「学校図書館法」では、すべての小・中・高等学校に学校図書館を設けなければならないこと、その専門的職務に携わるために学校図書館司書教諭を置くことが定められています。学校図書館司書教諭は、教諭であり、かつ文部科学省で定めている講習を修了した者と規定されています（学校図書館法第5条）。

学校図書館司書教諭に必要な科目は「学校図書館司書教諭講習規程（第3条）」に定められ、修了者には、文部科学大臣による修了証書が授与されます（同講習規程第6条）。

※「教育職員免許状」と「学校図書館司書教諭講習修了証書」を併せて持つことで、学校図書館司書教諭の資格を有することになります。

2. 学校図書館司書教諭課程の履修方法

司書教諭の資格を得るために必要な科目は、学校図書館司書教諭講習規程（第3条）に規定されています。本学ではこれに基づいて司書教諭関係科目の履修方法を規定しています。司書教諭課程に関する科目は、2回生から履修できます。ただし、司書教諭課程履修者は、同時に教職課程履修者でなければなりません（既に教員免許状を取得済の場合は除く）。

3. 学校図書館司書教諭に関する科目

法定基準		本学基準			
科目名	単位	本学開設科目	単位数	選必の別	配当回生
学校経営と学校図書館	2	学校経営と学校図書館	2	必修	2～
学校図書館メディアの構成	2	学校図書館メディアの構成	2	必修	2～
学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	2	必修	2～
読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	2	必修	2～
情報メディアの活用	2	情報メディアの活用	2	必修	2～

4. 学校図書館司書教諭講習修了証書の授与

文部科学省は毎年、大学を指定して司書教諭講習を委嘱しています。小学校、中学校および高等学校いずれかの教育職員免許状を取得し、本学の学校図書館司書教諭課程の所要単位を修得した者は、文部科学省の委嘱した講習を修了したものと認められます。申請手続きの説明会を下記の要領で実施します。申請は、単位の取得時期により下記のとおり異なります。なお、単位を取得しても申請をしなければ講習修了証書は発行されません。

① 3回生までに必修5科目を取得済みの者：申請手数料400円

- 5月～6月：「学校図書館司書教諭講習」申請説明会
- 6月：大学よりまとめて講習申込を申請（書類申請のみ。講習に参加する必要は無し）
- 翌年度3月：卒業時に「講習修了書」を交付

② 4回生で履修中の科目がある者：申請手数料700円

- 11月：「学校図書館司書教諭講習」申請説明会
- 翌年度6月：大学よりまとめて講習申込を申請（書類申請のみ。講習に参加する必要は無し）
- 翌年度3月：本学より申請者宛に「講習修了証書」を郵送

【第10章 2020年度生用 免許・資格】

博物館学芸員資格課程

[免許・資格が取得できる学部学科]

日本語日本文学科

歴史学科

歴史遺産学科

児童教育学科

経営学科

都市環境デザイン学科

- ▼ 1. 博物館学芸員資格課程とは
- ▼ 2. 博物館学芸員資格課程の履修方法
- ▼ 3. 博物館学芸員資格証明書の授与
- ▼ 4. ガイダンス等の実施
- ▼ 5. 博物館学芸員資格課程に関する科目

1. 博物館学芸員資格課程とは

一般に博物館と呼ばれているものには、歴史・考古・民俗（族）の博物館、美術館、郷土館、記念館、民芸館のほかに、自然を対象とする自然史博物館、天文館、科学館、水族館のようなものまで幅広く包含されます。これら社会教育機関で、資料の収集・保管・展示および調査研究等に従事する者が学芸員です。したがって、学芸員は研究者であるとともに教育者として位置付けられています。

学芸員資格は、学士の称号を有する者で大学において文部科学省令の定める所定の単位を修得した者に授与されます（博物館法第5条第1項）。

2. 博物館学芸員資格課程の履修方法

履修にあたっての注意事項

- ① 本学の学芸員資格取得には登録が必要です。履修登録時に「希望資格登録」画面より登録してください。
- ② 3回生時に「博物館実習Ⅰ・Ⅱ」を履修する者は、2回生終了時の累計GPAが、2.3以上である必要があります。
- ③ 4回生時に「博物館実習Ⅲ」を履修する者は、3回生終了時まで「博物館実習Ⅲ」を除く全ての課程必修科目を履修済みである必要があります。
- ④ 館務実習の際には、博物館実習委託費（実費）が必要な場合があります。
- ⑤ 受講者全体の実習館確保を最優先とするため、希望の館以外での実習となる場合があります。

3. 博物館学芸員資格証明書の授与

本学を卒業し、博物館学芸員資格課程の所定の単位を修得した者には「学芸員資格証明書」を授与します。博物館学芸員資格取得の可否通知は、卒業認定通知等の発表と同時にを行います。証明書の交付は、卒業時に行います。

4. ガイダンス等の実施

博物館学芸員資格課程を履修しようとする学生は、さまざまな手続きやガイダンスへの出席が必要です。諸手続きを行わない場合は、履修意志がないものとみなし、博物館学芸員資格課程関係科目の履修ができなくなりますので、注意してください。

博物館実習（館務実習）関連ガイダンス等スケジュール

対象	時期	内容
3回生	10月頃	実習説明資料配信および実習先希望調査
	11月	地方館内諾依頼説明資料配信（大学が斡旋する実習館以外での実習希望者対象）
	11月～3月	地方館内諾依頼（大学が斡旋する実習館以外）
4回生	5月下旬頃	実習配当館決定 実習事前ガイダンス資料配信、実習関連書類提出開始
	6月～12月	博物館実習（館務実習）

※ ガイダンス等の案内はポータルサイトにて行いますので、自主的に確認するよう心がけてください。

5. 博物館学芸員資格課程に関する科目

[必修]

法定基準		本学基準			
科目名	単位数	科目名	単位数	選必の別	配当回生
生涯学習概論	2	生涯学習概論 I	2	必修	1～
博物館概論	2	博物館学概論	2	必修	1～
博物館経営論	2	博物館経営論	2	必修	2～
博物館資料論	2	博物館資料論	2	必修	2～
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	必修	2～
博物館展示論	2	博物館展示論※	2	必修	2～
博物館教育論	2	博物館教育論	2	必修	1～
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2	必修	1～
博物館実習	3	博物館実習 I	1	必修	3～
		博物館実習 II	1	必修	3～
		博物館実習 III	1	必修	4

※ 都市環境デザイン学科の学生は、学科の選択必修科目として配置されている「展示デザイン論」で読み替えを行います。

[8単位選択必修] A～Eの区分のうち、2区分以上にわたって修得すること

区分	科目名	単位数	選必の別	配当回生	
A	文化史	古都学 I	2	選択	3～
		古都学 II	2	選択	3～
		出土文字資料論	2	選択	2～
		建築遺産研究 I	2	選択	2～
		建築遺産研究 II	2	選択	3～
		歴史遺産研究 I	2	選択	2～
		歴史遺産研究 II	2	選択	2～
		木簡・金石文学	2	選択	3～
		古文書学A I（古代・中世）	2	選択	2～
		古文書学A II（古代・中世）	2	選択	2～
		古文書学B I（近世）	2	選択	2～
		古文書学B II（近世）	2	選択	2～
B	美術史	日本美術史 I	2	選択	1～
		日本美術史 II	2	選択	1～
		東洋美術史	2	選択	1～
		西洋美術史	2	選択	1～
		美術工芸史研究 I	2	選択	2～
		美術工芸史研究 II	2	選択	2～
C	考古学	考古学概説 I	2	選択	1～

		考古学概説 II	2	選択	1~
		考古学研究 I	2	選択	2~
		考古学研究 II	2	選択	3~
D	地学	人文地理学	2	選択	2~
		自然地理学	2	選択	2~
		地理学概論	2	選択	1~
E	民俗学	民俗学	2	選択	1~
		文化遺産学	2	選択	1~

社会教育主事課程

[免許・資格が取得できる学部学科]

日本語日本文学科

歴史学科

歴史遺産学科

児童教育学科

経営学科

都市環境デザイン学科

- ▼ 1. 社会教育主事課程とは
- ▼ 2. 社会教育主事課程の履修方法
- ▼ 3. 社会教育主事課程修了証書の授与
- ▼ 4. 社会教育主事課程に関する科目

1. 社会教育主事課程とは

社会教育主事は、都道府県および市（特別区）町村の教育委員会の事務局に置かれ、社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与えることを職務とする専門的教育職員です（「社会教育法」第9条の2・3「教育公務員特例法」第2条第5項）。

「社会教育法」第9条の4には、大学に2年間以上在学して、62単位以上を修得し、且つ大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の単位を修得した者で、以下のイ～ハに掲げる期間を通算した期間が1年以上になるものは「社会教育主事となる資格を有する」と定められています。

- イ. 社会教育主事補の職にあった期間
- ロ. 官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体における職で司書、学芸員その他の社会教育主事補の職と同等以上の職として文部科学大臣の指定するものにあつた期間
- ハ. 官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体が実施する社会教育に関係のある事業における業務であつて、社会教育主事として必要な知識又は技能の習得に資するものとして文部科学大臣が指定するものに従事した期間（イ又はロに掲げる期間に該当する期間を除く。）

2. 社会教育主事課程の履修方法

社会教育主事となる資格を得るために必要な科目は、「社会教育主事講習等規程」第11条に規定されています。本学ではこれに基づいて社会教育主事関係科目の履修方法を規定しています。社会教育主事課程に関する科目は1回生から計画的に履修してください。

3. 社会教育主事課程修了証書、および社会教育士に関する証明書の授与

社会教育主事課程の所要単位を修得した者には、社会教育主事としての基礎資格を有する者として、卒業時に本学より「社会教育主事課程修了証書」を授与します。社会教育主事課程の修了可否の通知は、卒業認定通知等の発表と同時にを行います。修了証書の交付は卒業時に行います。また、「社会教育士（養成課程）」の称号付与に伴い、「社会教育士に関する証明書」を併せて発行します。

4. 社会教育主事課程に関する科目

[必修]

法定基準		本学基準			
科目名	単位数	科目名	単位数	選必の別	配当回生
生涯学習概論	4	生涯学習概論 I	2	必修	1～
		生涯学習概論 II	2	必修	1～
生涯学習支援論	4	生涯学習支援論 I	2	必修	2～
		生涯学習支援論 II	2	必修	2～
社会教育経営論	4	社会教育経営論 I	2	必修	2～
		社会教育経営論 II	2	必修	2～
社会教育実習	1	社会教育実習	1	必修	3～
社会教育演習、社会教育実習又は 社会教育課題研究のうち一以上の科目	3	社会教育演習	2	必修	2～
		社会教育課題研究	1	必修	2～

[8単位選択必修]

法定基準		本学基準				備考
科目名	単位数	科目名	単位数	選必の別	配当回生	
社会教育特講	8	時事問題研究	2	選択	1～	8単位選択必修
		人権と教育	2	選択	2～	
		教育原論	2	選択	1～	
		道德教育の理論と方法	2	選択	2～	
		博物館学概論	2	選択	1～	
		図書館概論	2	選択	1～	
		図書館サービス概論	2	選択	2～	
		人文地理学	2	選択	2～	
		博物館情報・メディア論	2	選択	1～	
		情報社会論	2	選択	1～	
		情報サービス論	2	選択	2～	
		エコロジー研究	2	選択	1～	
		地球環境論	2	選択	1～	
		自然の探求	2	選択	1～	
		文化財行政論	2	選択	1～	
地誌	2	選択	2～			

日本語教員養成

[免許・資格が取得できる学部学科]

日本語日文学科

歴史学科

歴史遺産学科

国際英語学科

児童教育学科

経営学科

都市環境デザイン学科

- ▼ 1. 日本語教員養成とは
- ▼ 2. 日本語教員養成科目の履修方法
- ▼ 3. 教育実習参加の条件
- ▼ 4. 日本語教員養成修了証書の授与
- ▼ 5. 日本語教員養成に関する科目

1. 日本語教員養成とは

日本語教員養成に関する科目は、外国人に対して日本語を教授する人材（日本語教員）を養成することを目的として開講する科目群です。日本と外国との交流が活発化するにしたいが、日本語を学習しようとする外国人が増加してきています。このような社会的背景を考慮して本科目群を開講します。現在日本語教員の資格・免許は制度化されていませんが、本学の日本語教員養成課程を修了すれば、日本語教員となる基準をみることができます。

なお、2024年度以降、日本語教員は「登録日本語教員」として国家資格化されます。国家資格取得のためには、日本語教員試験（基礎試験・応用試験）の合格と実践研修の受講が必要です。本学での日本語教員養成課程を修了し、申請により日本語教員試験の基礎試験および実践研修の免除を受けることができます。

※国際英語学部生は、1年間または半年留学のため、在学4年間のうちに取得することが難しい場合もあります。

2. 日本語教員養成科目の履修方法

文部科学省によって定められた「日本語教育機関の運営に関する基準」の第11条では、「教員の資格」について以下のように示されています。

- ① 大学（短期大学を除く）において日本語教育に関する主専攻（日本語教育科目45単位以上）を修了し、卒業した者。
- ② 大学（短期大学を除く）において日本語教育に関する科目を26単位以上修得し、卒業した者。

本学では、これに基づいて日本語教員養成の履修方法を規定し、本学としての自主的な判断から、大学学部卒の日本語教師として望まれる資質、能力を養成するため、**次表に示す日本語養成に関する科目を修得することを条件に**、日本語教員養成修了証を授与します。

3. 教育実習参加の条件

教育実習は国内もしくは海外のいずれかで実施することとしています。実習に参加するためには以下の条件を満たす必要があります。

(1) 海外実習希望者について

- ① 「日本語教材研究」の単位を取得していること。
- ② 「日本語教授法Ⅲ」・「日本語教授法Ⅳ」2科目の成績平均が80点以上であること。

③ 言語教育・国際交流支援オフィスが実施する書類選考および面接選考に合格すること。なお、書類選考は以下の2テーマに関する1000字程度のレポートにより行う。

- 模擬授業を実際に行ってわかった自身の課題点
- 海外実習参加希望理由

(2) 国内実習希望者について

① 「日本語教材研究」の単位を取得していること。
 ② 言語教育・国際交流支援オフィスが実施する書類選考に合格すること。書類選考は、以下の2テーマに関する1000字程度のレポートにより行う。

- 模擬授業を実際に行ってわかった自身の課題点
- 国内実習参加希望理由

4. 日本語教員養成修了証書の授与

日本語教員養成の所要単位を修得した者には、本学より「日本語教員養成修了証」を授与します。日本語教員養成修了の通知は、卒業認定通知等の発表と同時にいき、修了証書の交付は卒業時に行います。

5. 日本語教員養成に関する科目

[12単位選択必修]

社会・文化・地域				
科目	単位	選必の別	配当回生	
時事問題研究	2	必修	1～	
英語圏文学A	2	選択	1～	
情報社会論	2	選択	1～	
文化人類学	2	選択	1～	
国際関係入門	2	選択	1～	
社会学概論 I	2	選択	1～	
社会学概論 II	2	選択	1～	
日本文学史 I	2	選択	1～	
日本文学史 II	2	選択	1～	
近現代文学講義 I	2	選択	2～	
近現代文学講義 II	2	選択	2～	
近現代文学講義 III	2	選択	2～	
近現代文学講義 IV	2	選択	2～	
英語圏文学B	2	選択	3～	
比較文化論※1	2	選択	3～	
言語と社会				
科目	単位	選必の別	配当回生	
ジェンダー研究	2	選択	1～	
言語コミュニケーション論	2	選択	1～	
現代のメディアと表現	2	選択	1～	
異文化コミュニケーション論 (人文)	2	選択	1～	
多文化コミュニケーションA	2	選択	1～	
日本語学講義 III (社会言語学)	2	選択	2～	
多文化コミュニケーションB	2	選択	3～	
翻訳演習	2	選択	3～	

通訳演習	2	選択	3～
言語と心理			
科目	単位	選必の別	配当回生
教育心理学	2	選択	1～
心理学概論	2	選択	2～

[22単位選択必修]

言語と教育			
科目	単位	選必の別	配当回生
日本語教授法 I	2	必修	2～
日本語教授法 II	2	必修	2～
日本語教授法 III	2	必修	3～
日本語教授法 IV	2	必修	3～
日本語教材研究※2 ※4	2	必修	4
日本語教育実習※3	2	必修	4
英語教育論	2	選択	2～
言語			
科目	単位	選必の別	配当回生
日本語学概説 I	2	必修	1～
日本語学概説 II	2	必修	1～
日本語学講義 I (日本語文法)	2	必修	2～
日本語学講義 II (日本語文法)	2	必修	2～
日本語学講義 IV (日本語史)	2	選択	2～
アナウンス技術演習 I	2	選択	2～
アナウンス技術演習 II	2	選択	2～
英語学 A	2	選択	1～
Language Studies A※5	2	選択	2～
Language Studies B※5	2	選択	2～

※1 「比較文化論」は、国際英語学科の専門科目を指し、教養教育科目の「比較文化論」とは別科目です。

※2 「日本語教材研究」は、「日本語教授法 I・II・III・IV」を修得済みでなければ登録できません。

※3 「日本語教育実習」は、「日本語教材研究」とあわせて登録しなければなりません。

※4 「日本語教材研究」の成績が「不可」の場合、「日本語教育実習」の登録は取り消されます。

※5 「Language Studies A」と「Language Studies B」の両科目は国際英語学科のみが選択可能となります。

診療情報管理士認定試験受験資格

[免許・資格が取得できる学部学科]

経営学科

▼ 1. 診療情報管理士とは ▼ 2. 診療情報管理士資格課程の履修方法について ▼ 3. 履修に係る注意事項

1. 診療情報管理士とは ※一般社団法人日本病院会ホームページより抜粋

「診療情報管理士」とは、医療機関における患者の様々な診療情報を中心に人の健康（health）に関する情報を国際統計分類等に基づいて収集・管理し、データベースを抽出・加工・分析し、様々なニーズに適した情報を提供する専門職種です。診療情報管理士は、日本病院会通信教育および日本病院会認定専門学校、大学にて統一されたカリキュラムで養成されており、四病院団体協議会（日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会）および医療研修推進財団の共同で認定された資格です。診療情報管理士認定者は、平成28年現在、3万人を超え、医療の安全管理や病院の経営管理に寄与する高い専門性とスキルを必要とする職種として活躍しています。

診療情報管理士は、諸外国ではHealth Information Manager（HIM）と呼ばれ、近年、多くの国々でも育成が進んでいます。わが国においても、医療機関におけるデータ管理と活用は医療の質の評価と適切な医療政策の構築のために必須のものとなっています。診療報酬上においても診療録管理体制加算が導入され、病院機能評価などへの関与が求められ、診療報酬支払制度（DPC/PDPS〈診断群分類別包括支払制度〉）、がん登録推進法、医療事故調査制度など診療情報管理士が関係する重要な制度も多く、今後のさらなる活躍が期待されています。今後、国民の健康情報はさらに多くの情報管理が行われ活用も拡大することは必至であり、日本診療情報管理学会では診療情報管理士を対象にレベルアップした人材として「診療情報管理士指導者」の認定を行っています。

2. 診療情報管理士資格課程の履修方法について

診療情報管理士資格を取得するためには、以下の①基礎科目、②専門科目、③試験対策講座をすべて履修した上で、一般財団法人日本病院会の行う診療情報管理士認定試験を受験し、合格する必要があります。

(1) 資格課程科目について

[①基礎科目]

日本病院会 教科目	授業時間 (60分換算)	本学科目	単位数	時間数 (60分換算)	配当 回生※	開講期
医療概論	15時間以上	医療概論	2	22.5時間/90分×15回	1	前期
臨床医学総論	15時間以上	臨床医学総論	2	22.5時間/90分×15回	3	前期
医学・医療用語	15時間以上					
人体構造・機能論	15時間以上	解剖生理学	2	22.5時間/90分×15回	1	後期
臨床医学各論Ⅶ	15時間以上	臨床医学Ⅲ	2	22.5時間/90分×15回	2	前期
臨床医学各論Ⅳ	15時間以上					
臨床医学各論Ⅰ	15時間以上					

臨床医学各論 III	15時間以上	臨床医学 II 臨床医学 IV 臨床医学 V	2	22.5時間／90分×15回	2	前期
臨床医学各論 II	15時間以上		2	22.5時間／90分×15回	2	後期
臨床医学各論 V	15時間以上		2	22.5時間／90分×15回	2	後期
臨床医学各論 VI	15時間以上		2	22.5時間／90分×15回	2	後期
臨床医学各論 VII	15時間以上		2	22.5時間／90分×15回	2	後期
計	180時間以上	8科目	16単位	180時間	-	-

※ 記載の学年以降も履修可能

[②専門科目]

日本病院会 教科目	授業時間 (60分換算)	本学科目	単位数	時間数 (60分換算)	配当 回生※	開講期
医療管理総論	15時間以上	医療管理論 I	2	22.5時間／ 90分×15回	1	後期
医療管理各論 I (病院管理)	15時間以上		2	22.5時間／ 90分×15回	2	前期
医療管理各論 III (医療安全・医療の質管理)	15時間以上	医療管理論 II	2	22.5時間／ 90分×15回	2	前期
保健医療情報学	15時間以上	保健医療情報学	2	22.5時間／ 90分×15回	2	前期
医療統計 I (統計理論)	15時間以上	医療統計学	2	22.5時間／ 90分×15回	1	後期
医療統計 II (病院統計・疾病統計)	15時間以上		2	22.5時間／ 90分×15回	2	後期
医療管理各論 II (医療保険・介護保険制度)	15時間以上	医療管理論 III	2	22.5時間／ 90分×15回	2	後期
診療情報管理 I (法令・諸規則)	15時間以上	診療情報管理論 I	2	22.5時間／ 90分×15回	2	前期
診療情報管理 II (診療情報管理士の実務)	15時間以上		2	22.5時間／ 90分×15回	2	後期
診療情報管理 III (DPC・医師事務作業補助者・がん登録の 実務)	15時間以上		2	22.5時間／ 90分×15回	2	後期
国際統計分類 I	15時間以上	国際統計分類	4	45時間／ 90分×30回 (2講連続)	3	前期
国際統計分類 II	15時間以上		4	45時間／ 90分×30回 (2講連続)	3	前期
計	180時間以上	8科目	18単位	202.5時間	-	-

※ 記載の学年以降も履修可能

日本病院会 教科目	授業時間	本学科目	単位数	時間数	配当回生	開講期
病院実習	2週間	病院実務実習	1	2週間／8時間×10日	3	前期 (夏休み以降)

※病院実務実習とは

病院の基本的機能、診療録管理部門が病院内で果たす役割、入院・外来診療録の管理状況、疾病統計・サマリーの内容などについて、病院での実習を通して具体的に理解する。診療録管理部門での実習では、診療録の点検、編綴、収納、検索、貸出などを経験する。また、コーディングの補助業務を行う。

[③試験対策講座] ※この単位取得を履修条件として、資格試験受験を行う

本学科目	単位数	時間数 (60分換算)	配当回生	開講期
診療情報総合演習	4	45時間／90分×30回 (2講連続)	3	後期

3. 履修に係る注意事項

① 課程履修料について

3回生後期の学費納入時に課程履修30,000円が必要です。

※ 詳細は2回生後期の病院実務実習登録ガイダンスで説明します。

② 単位の修得について

3回生で診療情報管理士認定試験を受験するためには、3回生前期終了時点で、「診療情報総合演習」以外のすべての基礎科目、専門科目の単位を修得していなければなりません。ガイダンス等で行われる履修指導内容もよく理解の上、計画的に資格取得を目指してください。

【第10章 2020年度生用 免許・資格】

グローバルプロジェクト マネージャー (GPM)

[免許・資格が取得できる学科]

経営学科

▼ 1. グローバルプロジェクトマネージャー (GPM) とは ▼ 2. 理念と目的 ▼ 3. 目標 ▼ 4. GPMの取得と履修条件

1. グローバルプロジェクトマネージャー (GPM) とは

GPM (グローバルプロジェクトマネージャー) は、経済界・企業が求める人材、特に京都やその近隣企業の将来の幹部候補になりうる「グローバルな視点で物事を考える能力を兼ね備えつつ、地域経済・社会 (ローカル) の持続的な発展に情熱を注ぐ」人材に求められる能力を具体化した職能資格です。NPO法人グローバル人材開発センターが資格発行機関となり、一般財団法人地域公共人材開発機構 (COLPU) が認証機関となります。

GPM取得のため必須となる基本7科目は、「初級地域公共政策士 (グローバル人材プログラム)」の科目を兼ね、本学では「金融」をテーマとした「地域で活躍する金融人材養成プログラム」が該当します。詳細は初級地域公共政策士のガイダンスで説明します。

2. 理念と目的

本資格制度は、地域社会を大切にしながらグローバルな視野でビジネスを実践できる、「グローバル人材」を育成するものです。(「グローバル」はグローバルとローカルをかけあわせた造語です。) グローバル化が進む今日の企業社会は、広く世界に開かれた視野をもち、かつ主体的で実践的にものごとを進めていける人材を必要としています。GPMの取得は、大学において企業連携プロジェクトを含む、厳しく実践的な学びを修めたことを、企業や社会に証明する手段となります。

どの企業も、どこかの地域に本社や拠点を持ち、人を雇用し、地域社会の一員として活動しています。この意味で企業もまた、地域公共を支える重要なアクターと言えます。本資格制度は、企業の公共的価値や社会的意義を科目やプロジェクトの中で理解してもらうことも大きな目的としています。

3. 目標

GPMの取得を通じて、以下の力を身に付けることを目標とします。

① 課題解決力/突破力

企業地域の課題に対し、調査・分析・フィールドワーク・提案書作成・プレゼンまで行うことで課題を乗り越える力、やり抜く力

② ビジネスマインド/公共マインド

グローバルな視点で物事を考えるビジネス観と地域経済・社会の持続的発展に寄与する公共観

③ グループワーク力/自立性

複数のグループで取り組み、課題提案まで行う過程において、協調性やリーダーシップ、自ら行動し発信する力

4. GPMの取得と履修条件

グローバル人材基本科目「初級地域公共政策士（グローバル人材プログラム）」の中から13ポイント、PBL（Project Based Learning）科目（「グローバル人材PBL」）で2ポイント、合計15ポイントを取得すれば資格申請ができます。また、GPMを取得するには、所定の単位を修得した上で、NPO法人グローバル人材開発センターへ申請する必要があります。

PBL（Project Based Learning）とは…あるテーマを素材として、少人数グループで意見交換、問題解決のデザイン、自己学習、成果報告を含む過程に取り組む統合的・創造的な学習方法です。

① グローバル人材基本科目について

当該資格に必要な要素を含み、大学独自の特色ある複数の科目群で体系的に構成されています。内容要素（4種類）として「公共マインド」・「ビジネスマインド」・「グローバルマインド」・「専門知識」、方法要素（2種類）として「双方向（アクティブラーニング）」・「企業連携」からなります。本学では「金融」をテーマとした「初級地域公共政策士（グローバル人材プログラム）」である「地域で活躍する金融人材養成プログラム」が該当します。

※ 基本7科目の履修をすると、初級地域公共政策士（グローバル人材プログラム）の資格を得ることができます。

② グローバル人材PBLについて

NPO法人グローバル人材開発センターが提供する学外で開講される科目です。グローバル人材基本科目で学んできたことを活かし、学習者複数名で構成されるグループで課題解決に取り組む実践的な内容となっています。プログラム登録者で3科目以上の①グローバル人材基本科目を既に修得し、面接や成績評価等により選抜された学生が受講生となります。

【第10章 2020年度生用 免許・資格】

一級建築士、二級建築士・木造建築士試験受験資格

[免許・資格が取得できる学部学科]

都市環境デザイン学科

▼ 1. 一級建築士、二級建築士・木造建築士試験受験資格とは ▼ 2. 建築士試験受験資格取得に要する単位

1. 一級建築士、二級建築士・木造建築士試験受験資格とは

建築士は、住宅や建築物の設計や工事監理をする専門職で、法律で定められた資格であり、社会一般にもよく知られ、責任が大きい資格です。大規模な建築物等を含む建築全般を扱う一級建築士、大規模建築を除く一般的な住宅・建築全般を扱う二級建築士、一定規模までの木造建築を扱う木造建築士の試験受験資格が取得できます。本学では、芸術や文化、まちづくり面でのデザイン能力に優れ、これからの時代に活躍できる建築士の養成に力を入れています。

卒業後、一級建築士、二級建築士・木造建築士の資格試験の受験を希望する学生は、都市環境デザイン学科に所属し、卒業に必要な所定の単位を修得するとともに、次に定める建築士試験受験資格に必要な単位を修得しなければなりません。また、建築士の資格を得るためには、卒業後、資格試験に合格することと、所定の年数の実務経験を積む必要があります。なお、資格試験は、実務経験を経なくても大学卒業後すぐに受験することができます。

都市環境デザイン学科において所定の単位を修得して卒業した場合、取得できる資格および卒業後に必要な実務経験年数は次のとおりです。また、建築士試験合格後、免許登録の際に必要な実務経験年数の詳細については、「[2. 建築士試験受験資格取得に要する必修単位](#)」の表2を参照してください。

なお、所定の要件単位を満たして卒業した者が建築士試験を受験する際には「指定科目修得単位証明書・卒業証明書」が必ず必要です。

取得できる資格の種類 : 一級建築士試験受験資格

卒業後に必要な実務経験年数（試験時） : 0年（別表を参照）

卒業後に必要な実務経験年数（登録時） : 2年～4年（別表を参照）

取得できる資格の種類 : 二級建築士・木造建築士試験受験資格

卒業後に必要な実務経験年数（試験時） : 0年（別表を参照）

卒業後に必要な実務経験年数（登録時） : 0年～2年（別表を参照）

2. 建築士試験受験資格取得に要する単位

一級建築士、二級建築士・木造建築士試験の受験資格取得に要する要件は次頁の通りです。なお、修得単位要件Ⅰと修得単位要件Ⅱを両方満たす必要があります。

〈表1〉修得単位要件Ⅰ

指定科目の分類	科目名	単位数	配当回生	修得単位要件Ⅰ (指定科目分類①～⑨ごとの法定規準)
---------	-----	-----	------	-------------------------------

				一級建築士試験	二級・木造建築士試験	
①建築設計製図	建築・インテリア設計演習Ⅰ	2	1～	7単位以上	3単位以上	
	建築・インテリア設計演習Ⅱ	2	1～			
	建築・インテリア設計演習Ⅲ	2	2～			
	建築・インテリア設計演習Ⅳ	2	2～			
	建築・インテリア設計演習Ⅴ	2	3～			
	建築・インテリア設計演習Ⅵ	2	3～			
②建築計画	都市建築文化史Ⅱ	2	2～	7単位以上	2単位以上	
	建築計画Ⅰ	2	2～			
	建築計画Ⅱ	2	2～			
	住宅計画	2	3～			
③建築環境工学	建築環境工学	2	2～	2単位以上		
④建築設備	建築設備	2	3～	2単位以上		
⑤構造力学	構造力学Ⅰ	2	1～	4単位以上	3単位以上	
	構造力学Ⅱ	2	2～			
⑥建築一般構造	建築構造	2	1～	3単位以上		
	構造計画	2	2～			
⑦建築材料	建築材料	2	3～	2単位以上		
⑧建築生産	建築施工	2	3～	2単位以上		1単位以上
⑨建築法規	建築法規	2	3～	1単位以上	1単位以上	
①～⑨の計				30単位以上	10単位以上	

指定科目の分類	科目名	単位数	配当回生	一級建築士試験	二級・木造建築士試験
⑩その他	建築・インテリア入門	2	1～	適宜	適宜
	建築デザイン基礎	2	1～		
	造形基礎	2	1～		
	インテリアデザイン論	2	1～		
	インテリアエレメント	2	1～		
	建築デザイン演習	2	2～		
	色彩環境論	2	2～		
	CAD演習Ⅰ	2	2～		
	CAD演習Ⅱ	2	2～		
	都市建築文化史Ⅰ	2	2～		
	都市計画論	2	2～		
	公共施設論	2	3～		
景観・アメニティ論	2	3～			

〈表2〉修得単位要件Ⅱ

	修得単位要件Ⅱ					
	一級建築士試験			二級・木造建築士試験		
〈表1〉①～⑨+⑩	60単位以上	50単位以上	40単位以上	40単位以上	30単位以上	20単位以上
必要な実務経験年数（試験時）	0年					
必要な実務経験年数（登録時）	2年以上	3年以上	4年以上	0年以上	1年以上	2年以上

○ 修得単位要件Ⅰ、修得単位要件Ⅱを共に満たす必要があります。

○ 修得単位要件Ⅰは、指定科目の分類①～⑨ごとに法定の単位数以上を修得している必要があることを示します。

○ 修得単位要件Ⅱは、以下の内容を示します。

一級建築士、二級建築士・木造建築士試験受験資格

試験受験の際に実務経験は必要ありません。

一級建築士免許登録要件

60単位以上の場合：実務経験2年以上、50単位以上の場合：実務経験3年以上、40単位以上の場合：実務経験4年以上必要であることを示します。

二級建築士・木造建築士免許登録要件

40単位以上の場合：実務経験0年、30単位以上の場合：実務経験1年以上、20単位以上の場合：実務経験2年以上必要であることを示します。

○ 実務経験の対象実務は、設計図書・施工図等の図書と密接に関わりをもちつつ、建築物全体を取りまとめる、建築関係法規の整合を確認する又は建築物を調査・評価するような業務です。詳細は公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページで確認してください。

【第10章 2020年度生用 免許・資格】

インテリアプランナー登録資格

[免許・資格が取得できる学部学科]

都市環境デザイン学科

▼ 1. インテリアプランナー登録資格とは ▼ 2. インテリアプランナー登録資格取得に要する単位

1. インテリアプランナー登録資格とは

卒業後、インテリアプランナーの登録資格を希望する学生は、都市環境デザイン学科に所属し、卒業に必要な所定の単位を修得するとともに、次に定めるインテリアプランナー登録資格に必要な単位を修得しなければなりません。都市環境デザイン学科において所定の単位を修得して卒業した場合、取得できる資格および卒業後に必要な実務経験年数は次のとおりです。

所定の要件単位を満たして卒業した者がインテリアプランナーに登録する際には「インテリアプランナー登録資格に係る単位取得証明書」が必要となります。

取得できる資格の種類 : インテリアプランナー登録資格

卒業後に必要な実務経験年数 : 0年

※ インテリアプランナー試験は、年齢に関係なく受験することができます。所定の要件単位を満たして卒業し、試験に合格した者が登録資格を有します。

2. インテリアプランナー登録資格取得に要する単位


関連科目 [36単位以上 (36-B-C) 単位以上]				
科目の種類		科目名	単位数	配当回生
A	関連科目	建築デザイン基礎	2	1~
		造形基礎	2	1~
		色彩環境論	2	2~
		都市建築文化史 I	2	2~
		都市建築文化史 II	2	2~
		都市計画論	2	2~
		住宅計画	2	3~
インテリア専門科目 [26単位以上 (26-C) 単位以上]				
科目の種類		科目名	単位数	配当回生
B	インテリア (建築) 計画	インテリアデザイン論	2	1~
		建築環境工学	2	2~
インテリア (建築) の装備・施工	インテリアエレメント	2	1~	
	建築構造	2	1~	
	構造力学 I	2	1~	
	構造計画	2	2~	
	構造力学 II	2	2~	
	建築材料	2	3~	
	建築施工	2	3~	
インテリア (建築) 法規	建築法規	2	3~	

		建築デザイン演習	2	2～
	インテリア（建築）設計【講義】	CAD演習 I	2	2～
		CAD演習 II	2	2～
		建築計画 I	2	2～
		建築計画 II	2	2～
インテリア専門科目【4単位以上】				
科目の種別		科目名	単位数	配当回生
C	インテリア（建築）設計【実技】	建築・インテリア設計演習 I	2	1～
		建築・インテリア設計演習 II	2	1～
		建築・インテリア設計演習 III	2	2～
		建築・インテリア設計演習 IV	2	2～
A～Cの合計		36単位以上		

○ A欄、B欄、C欄、合計36単位以上修得しなければなりません。

○ 上記36単位の内訳は、記載内容にしたがって修得しなければなりません。

○ 学部卒業時に必要な単位をすべて修得しなければなりません。卒業後に未修得の単位を修得しても、登録資格は得られませんので注意してください。

○ インテリアプランナー試験・登録に関する詳細は[公益財団法人 建築技術教育普及センター](#)  で確認してください。

○ インテリアプランナーの称号を得るには、インテリアプランナーの試験に合格し、登録を行う必要があります。

○ 登録には、上記36単位を学部卒業時まで修得したことを証する「インテリアプランナー登録資格証明書」が必要です。

○ インテリアプランナー試験の学科試験の合格者は、登録を受けることにより「アソシエイト・インテリアプランナー（通称：准インテリアプランナー、略称：AIP）」と称することができます。

【第10章 2020年度生用 免許・資格】

看護師国家試験受験資格

[免許・資格が取得できる学科]

看護学科

▼ 1. 最低修得単位数 ▼ 2. 履修にあたっての注意事項

1. 最低修得単位数

看護師国家試験受験資格を得ようとする者は、以下に示す最低必要単位数を修得しなければなりません。

区分	必修科目	選択必修科目	合計
看護学を学ぶための主体的な姿勢や基礎的な能力を養う [区分1]	16	12	28単位
様々な環境で多様な生活を営む人々を理解するための基礎的な能力を養う [区分2]	10	-	10単位
ライフサイクルの視点を通して、人々を理解し、他者との関係性を築く能力を養う [区分3]	5	-	5単位
ライフサイクルを基盤に生命科学の視点から人々を理解する能力を養う [区分4]	12	-	12単位
看護を創造し、社会に発信するための基礎的な能力を養う [区分5]	7	-	7単位
多様な背景や価値観をもつ人々が生活する中で生じる課題に向き合う（対応する）能力を養う [区分6]	4	2(2※)	6単位
地域で暮らす人々の健康を支える看護を実践する能力を養う [区分7]	16	-	16単位
医療ニーズの高い人々に対して看護を実践する能力を養う [区分8]	27	-	27単位
人によりそう看護を創造・実践し、社会に貢献できる能力を養う [区分9]	11	(2※)	11単位
合計	108単位	16単位	124単位

※ 上表に加え、区分6・9の所定の科目から2単位選択必修

2. 履修にあたっての注意事項

科目を履修するにあたり、一定の条件があります。その科目の履修条件を必ず確認して、履修登録を行ってください。

保健師国家試験受験資格（選択履修）

[免許・資格が取得できる学科]

看護学科

- ▼ 1. 最低修得単位数
- ▼ 2. 保健師関係科目の履修方法
- ▼ 3. 必要な費用
- ▼ 4. 「生涯健やか事業展開実習」履修の条件
- ▼ 5. 「生涯健やか事業展開実習」の履修者数について
- ▼ 6. 保健師の免許について

1. 最低修得単位数

保健師国家試験受験資格を得ようとする者は、次の表に示す科目全ての単位を修得しなければなりません。

科目名	単位数	履修回生	合計
生涯健やか事業構想論	2	4回生	5単位
生涯健やか事業展開実習	3	4回生	

2. 保健師関係科目の履修方法

具体的な履修方法については、2回生および3回生でガイダンスを行います。

3. 必要な費用

「生涯健やか事業展開実習」に伴う宿泊および交通費については、別途実費が必要になります。

4. 「生涯健やか事業展開実習」履修の条件

- 「生涯健やか事業構想論」の単位修得見込みが条件となります。
※ 「生涯健やか事業展開実習」を履修できる学生を3回生の2～3月に選考します。

5. 「生涯健やか事業展開実習」の履修者数について

保健師国家試験受験資格取得には、保健所および市町村での実習が、法律で決められています。対象となる実習施設の受入人数が限られることから、履修者数は、おおそ学科定員の2～3割程度です。

6. 保健師の免許について

保健師の免許を受けるためには、保健師国家試験だけでなく看護師国家試験に合格しなければなりません。

なお、養護教諭二種免許については、保健師の免許を受けている者に限り、教育職員免許法施行規則第66条の6の表に定める科目（※1）単位を修得することで、都道府県教育委員会への申請により取得できます。

（※1）[養護教諭一種免許状のページ参照](#)

助産師国家試験受験資格（選択履修）

[免許・資格が取得できる学科]

看護学科

- ▼ 1. 最低修得単位数
- ▼ 2. 助産師関係科目の履修方法
- ▼ 3. 必要な費用
- ▼ 4. 「助産学実習」履修の条件
- ▼ 5. 「助産学実習」の履修者数について
- ▼ 6. 助産師の免許について

1. 最低修得単位数

助産師国家試験受験資格を得ようとする者は、次の表に示す科目全ての単位を修得しなければなりません。

科目名	単位数	履修回生	合計
助産診断学	4	3回生	18単位
助産技術学	4	4回生	
看護管理学 II B	2	4回生	
助産学実習	8	4回生	

2. 助産師関係科目の履修方法

具体的な履修方法については、2回生および3回生でガイダンスを行います。

3. 必要な費用

① 助産師関係科目履修費

助産師国家試験受験資格のための科目履修は選択履修ですので、所定の『助産師関係科目履修費』を別途納入しなければなりません。ただし、助産学実習履修者に限ります。助産学実習履修者は、4回生後期学費納入時に『助産師関係科目履修費（200,000円を予定）』をあわせて納入してください。

② 実習に伴う宿泊および交通費

別途実費が必要になります。

4. 「助産学実習」履修の条件

① 保健師助産師看護師法第3条により、**女子のみの選択**とします。

② 「助産診断学」の単位修得、「助産技術学」および「看護管理学 II B」の単位修得見込みが条件となります。

※「助産学実習」を履修できる学生を3回生の2～3月に選考します。

5. 「助産学実習」の履修者数について

助産学実習では、学生1人につき10例の分娩介助体験が、法律で決められています。対象となる産婦の数が限られることから、履修者数は、おおよそ学科定員の1割程度です。

6. 助産師の免許について

助産師の免許を受けるためには、助産師国家試験だけでなく看護師国家試験に合格しなければなりません。

細胞検査士資格認定試験受験資格

[免許・資格が取得できる学科]

臨床検査学科

- ▼ 1. 細胞検査士とは
- ▼ 2. 細胞検査士の資格取得方法
- ▼ 3. 細胞検査士資格認定試験受験資格に関わる科目
- ▼ 4. 必要な費用
- ▼ 5. 「細胞検査士コース」履修の条件

1. 細胞検査士とは

細胞検査士は、日本臨床細胞学会と日本臨床検査医学会の2つの学会が協同で認定する資格であり、顕微鏡を用いて細胞を観察し、正常・異常を見極める専門職です。主に癌の早期発見・診断で重要な役割を担っています。細胞検査材料の細胞採取の介助から細胞の処理や染色、検査結果の精度管理、標本の管理と保存など一連の細胞検査実務を担当します。病理学的検査には必要な資格として、今後ますます重要性が増すものと思われます。

2. 細胞検査士の資格取得方法

細胞検査士になるには、日本臨床細胞学会が実施する細胞検査士資格認定試験に合格しなければいけません。認定試験の受験資格は、次の一つに該当する者です。

- ① 臨床検査技師または衛生検査技師の資格取得後、主として細胞診検査実務に1年以上従事した者。
- ② 臨床検査技師または衛生検査技師の資格を有し、日本臨床細胞学会認定の細胞診技術者養成機関卒業見込み者または卒業者。
- ③ 4年制大学で、日本臨床細胞学会認定の細胞検査士養成課程修了者で大学を卒業見込みの者または卒業者。

本学は、③の4年制大学として認定されているため、細胞検査士関連科目群を履修・修得すれば、在学中に受験することが可能です。なお、細胞検査士資格を取得するには、細胞検査士資格認定試験に加え、臨床検査技師国家試験に合格しなければなりません。

3. 細胞検査士資格認定試験受験資格に関わる科目

臨床検査技師に必要な科目・単位に加え、以下の細胞検査士関連科目群を全て履修・修得することが必要です。

[細胞検査士関連科目群全12科目]

区分	本学開講科目	単位数	配当回生	開講期
細胞検査士基礎科目	臨床細胞学総論 I	1	1	後期
	臨床細胞学総論 II	1	2	前期
	臨床細胞学総論 III	1	2	後期
	臨床細胞学演習 I	1	3	前期
	臨床細胞学演習 II	1	3	後期
細胞検査士コース	細胞診断学総論	3	4	前期
	細胞診断学各論 I (婦人科系)	5	4	前期

細胞診断学各論 II (呼吸器系)	5	4	前期
細胞診断学各論 III (消化器系)	4	4	前期
細胞診断学各論 IV (泌尿器系・体腔液)	5	4	後期
細胞診断学各論 V (乳腺・甲状腺)	4	4	後期
細胞診断学各論 VI (リンパ節・骨・軟部・造血器等)	4	4	後期

※ 全て要卒外の「自由科目」です。

※ 履修条件がある科目もありますので、1回生時から計画的に履修してください。

4. 必要な費用

4回生時に細胞検査士コースを履修する者は、4回生後期学費納入時に別途「細胞検査士コース」履修料（20万円）が必要です（細胞検査士基礎科目は必要ありません）。

5. 「細胞検査士コース」履修の条件

- ① 「細胞検査士基礎科目」を全て履修していること
- ② 3回生後期に「細胞検査士コース」を履修できる学生を選考します。

【第10章 2020年度生用 免許・資格】

公認心理師国家試験受験資格

[免許・資格が取得できる学科] ※卒業後に大学院での履修もしくは実務経験が必要です。

心理学科

▼ 1. 公認心理師とは ▼ 2. 資格取得方法 ▼ 3. 公認心理師受験資格に関する科目（大学における必要な科目）

1. 公認心理師とは

公認心理師とは、心理職はじめてとなる国家資格で、保健医療、福祉、教育などの分野において、心理学に関する専門的知識と技術をもって、次のような業務を行う専門職です。

- ① 心理に関する支援を要する者の心理状態の観察、その結果の分析
- ② 心理に関する支援を要する者に対する、その心理に関する相談及び助言、指導その他の援助
- ③ 心理に関する支援を要する者の関係者に対する相談及び助言、指導その他の援助
- ④ 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

2. 資格取得方法

大学において、下記 3.公認心理師受験資格に関する科目（大学における必要な科目）を全て修得し卒業した後、大学院において必要な科目を修得して修了するか、文部科学省および厚生労働省が認めた施設にて実務経験を積むことで、国家試験の受験資格を取得することができます。

3. 公認心理師受験資格に関する科目（大学における必要な科目）

[25科目全て必修]

指定科目	本学開講科目	単位数	配当回生	開講期
公認心理師の職責	公認心理師の職責	2	1	後期
心理学概論	心理学概論Ⅰ	2	1	前期
臨床心理学概論	臨床心理学概論	2	1	後期
心理学研究法	心理学研究法Ⅰ	2	1	後期
心理学統計法	心理学統計法Ⅰ	2	1	後期
心理学実験	心理学実験Ⅰ	2	1	前期
知覚・認知心理学	知覚・認知心理学	2	2	後期
学習・言語心理学	学習・言語心理学	2	2	前期
感情・人格心理学	感情・人格心理学	2	2	前期
神経・生理心理学	神経・生理心理学	2	3	後期
社会・集団・家族心理学	社会・集団・家族心理学Ⅰ	2	2	前期
発達心理学	発達心理学Ⅰ	2	2	前期
障害者・障害児心理学	障害者・障害児心理学	2	3	前期

心理的アセスメント	心理的アセスメントⅠ	2	2	後期
心理学的支援法	心理学的支援法	2	3	前期
健康・医療心理学	健康・医療心理学	2	2	後期
福祉心理学	福祉心理学	2	2	後期
教育・学校心理学	教育・学校心理学	2	2	後期
司法・犯罪心理学	司法・犯罪心理学	2	3	後期
産業・組織心理学	産業・組織心理学	2	2	前期
人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病	2	1	後期
精神疾患とその治療	精神疾患とその治療	2	3	後期
関係行政論	関係行政論	2	2	前期
心理演習	心理演習	2	3	後期
心理実習	心理実習	2	4	通年

※ 履修条件がついている科目もありますので、1回生から計画的に履修してください。

【第10章 2020年度生用 免許・資格】

救急救命士国家試験受験資格

[免許・資格が取得できる学科]

救急救命学科

▼ 1. 救急救命士国家試験受験資格

▼ 2. 履修方法

▼ 3. 救急救命士国家試験受験資格に関する科目

1. 救急救命士国家試験受験資格

救急救命士の資格を取得するためには、毎年3月頃行われる救急救命士国家試験を受験し、合格することが必要です。本学健康科学部救急救命学科のカリキュラムは救急救命士国家資格の受験資格である「学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又は旧大学令に基づく大学において厚生労働大臣の指定する科目を修めて卒業した者」（救急救命士法第3章第34条3号）として受験資格を認められるように構成されています。したがって、本学のカリキュラムを修了することにより救急救命士国家試験受験資格を得ることができます。

2. 履修方法

国家試験受験資格を得るためには厚生労働大臣の指定する科目として認定されている本学開講科目をすべて学修する必要があります。これらの科目は健康科学部救急救命学科の必修科目（選択必修を含む）となっていますので、カリキュラムにしたがって学修します。

3. 救急救命士受験資格に関する科目

厚生労働大臣の指定する科目に対応する本学開講科目は下表の通りです。

厚生労働大臣の 指定する科目	本学開講科目	配当回生	単位数	
			必修	選択必修
公衆衛生学	公衆衛生	1～	2	-
	救急救命関係法規	1～	2	
解剖学 生理学	人体の構造と機能演習Ⅰ（形態と構造）	1～	2	-
	人体の構造と機能演習Ⅱ（生体の諸器官の働き）	1～	2	
薬理学	救急救命各論Ⅱ（薬物と検査）	3～	2	-
病理学	病理学	1～	2	-
	臨床病態学	3～	2	
生化学 微生物学	生化学・微生物学	2～	2	-
内科学 外科学 整形外科学 脳外科学	救急救命学総論Ⅰ（救急救命士の使命）	1～	2	-
	救急救命学総論Ⅱ（病院前医療）	2～	2	
	救急病態生理学Ⅰ（循環系、呼吸系等）	2～	2	
	救急病態生理学Ⅱ（神経系、各種ショック等）	2～	2	
	救急救命各論Ⅰ（傷病者観察）	2～	2	
	救急疾病Ⅰ（循環系、呼吸系等）	2～	2	
	救急疾病Ⅱ（神経系、消化系等）	2～	2	

	救急疾病 III (筋・骨格系、泌尿・生殖系等)	3~	2	
	救急外傷医学 I (外傷総論、頭部・体幹外傷)	2~	2	
	救急外傷医学 II (運動器外傷、熱傷等)	2~	2	
	救急症候学 I (胸部疾患、腹部疾患等)	3~	2	
	救急症候学 II (神経疾患、呼吸器疾患等)	3~	2	
小児科学	小児科学	3~	1	-
産婦人科学	産婦人科学	3~	1	-
精神医学	精神医学	3~	1	-
放射線医学	急性中毒学・環境障害	3~	2	-
臨床実習	救急救命見学実習	1~	1	-
	救急救命実習 I	1~	5	-
	救急救命実習 II	2~	5	-
	救急救命海外実習※ (専門分野選択必修科目)	2~	-	1
	救急救命同乗実習	3~	1	-
	救急救命病院実習	3~	5	-
	救急救命災害演習	3~	2	-
	救急救命実習 III	3~	4	-
	救急救命実習 IV	4	4	-

※ 専門分野選択必修科目 (合計6科目10単位) からの選択必修科目5単位を含む

【第10章 2020年度生用 免許・資格】

認定心理士

[免許・資格が取得できる学科]

心理学科

- ▼ 1. 認定心理士とは ▼ 2. 資格取得方法 ▼ 3. 認定心理士資格取得に関する科目

1. 認定心理士とは

認定心理士（正式名称：社団法人日本心理学会認定心理士）は、「公益社団法人日本心理学会」が認定する心理学の基礎資格で、大学で心理学に関する標準的な基礎知識と基礎技術を修得していることを認定するものです。心理学の専門家として仕事をするために必要な、最小限の標準的基礎学力と技能を修得していることが証明できます。（「認定心理士資格申請の手引き2014年度改訂版より」）認定心理士には資格試験というものはなく、所定の単位を取得し、日本心理学会に申請することで取得可能な資格です。なお、在学時に取得できる「認定心理士仮認定資格」と卒業後に取得できる正規の「認定心理士」があります。

2. 資格取得方法

下記の「3.認定心理士資格取得に関する科目」から以下の条件を満たすように科目を修得の上、公益社団法人日本心理学会へ申請することにより取得できます。なお、仮認定資格の取得を希望する者は、3回生終了時点で条件を満たすよう計画的に履修してください。

- ① a、b、c 領域について、a 領域から4単位以上、b、c 領域から8単位以上かつc 領域から4単位以上取得していること。
- ② d、e、f、g、h 領域について、5領域中3領域以上でそれぞれ基本主題を含む4単位以上、かつ5領域の合計が16単位以上取得していること。
- ③ i 領域については必ずしも単位は必要ではない。卒業研究は4単位まで申請が可能。
- ④ a～i 領域から総計36単位以上取得していること。

3. 認定心理士資格取得に関する科目

[4単位以上修得すること]

領域	科目名	単位数	配当回生	開講期
a	心理学概論 I	2	1	前期
	心理学概論 II	2	1	後期
	心理学史※	1	2	前期

※ 領域aの「心理学史」について、本学の単位では2単位ですが、日本心理学会の基準では副次主題のため1単位に換算されます。

[8単位以上修得すること（最低4単位分はc領域から取得すること）]

領域	科目名	単位数	配当回生	開講期
----	-----	-----	------	-----

b	心理学研究法	心理学研究法 I	2	1	後期
		心理学統計法 I	2	1	後期
		心理学統計法 II	2	2	前期
		心理学データ解析	2	2	後期
		実験心理学	2	2	前期
		心理学統計法 III (多変量解析)	2	3	前期
c	心理学実験	心理学実験 I	2	1	前期
		心理学実験 II	2	1	後期

[5領域のうち、3領域以上で、それぞれが少なくとも4単位以上修得すること。また5領域合計16単位以上修得すること]

領域		科目名	単位数	配当回生	開講期
d	知覚心理学・ 学習心理学	知覚・認知心理学	2	2	後期
		感情・人格心理学	2	2	前期
		行動分析学	2	2	後期
		学習・言語心理学	2	2	前期
e	生理心理学・ 比較心理学	神経・生理心理学	2	3	後期
		こころの脳科学	2	3	前期
f	教育心理学・ 発達心理学	発達心理学 I	2	2	前期
		発達心理学 II	2	2	後期
		教育・学校心理学	2	2	後期
		発達臨床心理学	2	2	前期
g	臨床心理学・ 人格心理学	心理的アセスメント I	2	2	後期
		健康・医療心理学	2	2	後期
		心理的アセスメント II	2	3	前期
		臨床心理学概論	2	1	後期
		パーソナリティ心理学	2	1	後期
		カウンセリング	2	2	前期
h	社会心理学・ 産業心理学	社会・集団・家族心理学 I	2	2	前期
		社会・集団・家族心理学 II	2	2	後期
		産業・組織心理学	2	2	前期
		消費者行動論	2	2	後期
		広告と消費の心理学	2	3	前期

[必ずしも単位は必要ではない4単位まで申請可能]

領域		科目名	単位数	配当回生	開講期
i	心理学関連科目 卒業論文・卒業研究	卒業研究 I	2	3	前期
		卒業研究 II	2	3	後期
		卒業研究 III	2	4	前期
		卒業研究 IV	2	4	後期

【第10章 2020年度生用 免許・資格】

社会調査士

[免許・資格が取得できる学科]

心理学科

- ▼ 1. 社会調査士とは ▼ 2. 申請方法 (2017年1月時点の本学調べ) ▼ 3. 社会調査士取得に必要な本学開講科目表

1. 社会調査士とは

社会調査士は、社会調査の知識や技術を用いて、世論や市場動向、社会事象等をとらえることのできる能力を有する「調査の専門家」です。調査企画から報告書作成までの社会調査の全過程を学習することにより、基本的な調査方法や分析手法の妥当性、またその問題点を指摘することができます。社会調査士には資格試験というものはなく、所定の単位を取得し、社会調査協会に申請することで取得可能な資格です。

2. 申請方法 (2017年1月時点の本学調べ)

社会調査士の資格には在学中に取得できる「社会調査士 (キャンディデイト)」と卒業時に取得できる「社会調査士」の2種類があります。

「社会調査士 (キャンディデイト)」資格の申請条件 (3回生以上)

- ① 大学在籍期間が2年以上である。
- ② 下記カリキュラムA～Gに対応した科目単位を申請時まで3科目以上単位取得していること。
- ③ ②の単位取得済み科目と今年度履修中の科目の合計がA～Gに対応した科目単位で、5科目以上であること (ただし、E/F科目は選択性のため1科目と数える)。
- ④ 審査・認定手数料を納付すること

「社会調査士」資格の申請条件 (卒業時)

- ① 学部を卒業していること。
- ② 下記カリキュラムA～Gに対応した科目単位を取得していること。
- ③ 審査・認定手数料を納付すること。

なお、申請は本学の連絡責任者から社会調査協会に申請する必要がありますので、所定の期日までに、必要書類の提出が必要となります。

3. 社会調査士取得に必要な本学開講科目表

科目記号	社会調査協会科目	本学科目名	必修/選択
------	----------	-------	-------

A	社会調査の基本的事項に関する科目	社会調査法（社会心理調査）	必修
B	調査設計と実施方法に関する科目	心理学研究法 I	必修
C	基本的な資料とデータの分析に関する科目	心理学統計法 I	必修
D	社会調査に必要な統計学に関する科目	心理学データ解析	1科目 選択必修
		心理学統計法 II	
E	量的データ解析の方法に関する科目	心理学統計法 III（多変量解析）	1科目 選択必修
F	質的な分析の方法に関する科目	心理学研究法 II	
G	社会調査の実習を中心とする科目	社会心理学実験演習 I	2科目 とも必修
		社会心理学実験演習 II	

※ A～Dは、それぞれの中で1科目以上修得することが必要

※ EとFはいずれか1科目以上を修得することが必要

※ Gは2科目とも修得することが必要

【第10章 2020年度生用 免許・資格】

初級地域公共政策士資格

[免許・資格が取得できる学部学科]

現代ビジネス学部

- ▼ 1. 初級地域公共政策士資格とは
- ▼ 2. 本学における初級地域公共政策士プログラムについて

1. 初級地域公共政策士資格とは

「初級地域公共政策士」は一般財団法人地域公共人材開発機構が「地域公共人材」を認定する全国初・京都発の職能資格です。本資格は、京都府内の公共政策系大学・大学院や自治体・NPO・経済団体などが連携し、2011年度より始められました。各大学・大学院がNPOや自治体など他団体と連携しておこなう教育プログラムを履修し、所定の単位を取得することによって、一般財団法人地域公共人材開発機構（COLPU）により「初級地域公共政策士」資格が付与されます。

この資格は、学部レベルの初級地域公共政策士、修士レベルの地域公共政策士の2種類があります。本学では、初級地域公共政策士資格プログラムとして「文化プロデュース力養成プログラム」および「グローバル人材プログラム」を開講します（ガイダンスも適宜開催しますので取得希望者は必ず参加してください）。さらに大学院へ進学することにより、他大学の地域公共政策士資格を取得することも可能です。

なお、初級地域公共政策士資格を取得するには所定の単位を修得した上で一般財団法人地域公共人材開発機構へ申請する必要があります。

2. 本学における初級地域公共政策士プログラムについて

(1) 文化プロデュース力養成プログラム〈経営学科・都市環境デザイン学科対象〉

経営学科

都市環境デザイン学科

教育目標

都市や地域は、変容著しい現代社会において様々な社会的課題を抱えています。それら社会的課題を解決するために、近年では「文化」が重要な要素であると位置づけられるようになってきており、文化をプロデュースできる人材が求められています。そこで本資格では、本学が掲げる『自立、共生、臨床の知』という教学理念に基づき、文化とプロデュースに関する知識と技能を身につけ、公共人材として有為な人材を輩出することを目標としています。

目的

都市・地域の様々な文化的資源について、そして、幅広くそれらを対象として行われるまちづくりや文化産業等の政策についての知識や能力を養成し、分析・評価する能力の基盤を育て、プロデューススキルの養成を図る。

対象

現代ビジネス学部1年次以上、もしくはそれと同等以上の能力があると現代ビジネス学部が認める者。

文化プロデュース力養成プログラム開講科目一覧

〈修了要件〉

A（必修科目）に加え、B、C、D科目群からそれぞれ1科目以上選択し、計6科目12ポイント（12単位）修得すること。

科目群	科目名	ポイント	学年	備考
A	公共政策入門	2	1	必修（都市環境デザイン学科）
	公共経営入門	2	1	必修（経営学科）
B	文化経済・政策論※1	2	1	1科目2単位（2ポイント）以上選択 ※1 経営学科生は文化経済・政策論の選択不可
	社会調査論	2	2	
	財政学	2	2	
	自治体経営論	2	2	
C	観光情報演習 I※2	2	2	1科目2単位（2ポイント）以上選択 ※2 経営学科生は観光情報演習 I および 都市建築文化史 I の選択不可 ※3 都市環境デザイン学科生は地域経済論の選択不可
	都市建築文化史 I※2	2	2	
	地域経済論※3	2	2	
	公共施設論	2	3	
D	まちづくり論	2	3	1科目2単位（2ポイント）以上選択 ※4 経営学科生は文化資源デザイン論の選択不可
	文化資源デザイン論※4	2	3	
A～Dの合計			6科目12ポイント（12単位）以上	

- A科目群…公共的な課題と文化的取り組みについて、広く基礎知識を学ぶ
- B科目群…公共政策や文化政策についての論理的知識や分析・評価方法スキルを学ぶ
- C科目群…文化的資源を用いた取り組みや活用方法の事例を学ぶ
- D科目群…まちづくりや文化産業等の文化政策的課題を実践的に学ぶ

(2) グローカル人材プログラム（地域で活躍する金融人材養成プログラム）〈経営学科のみ対象〉

経営学科

教育目標

グローバルな視点で物事を考える能力を兼ね備えつつ、地域経済・社会（ローカル）の持続的な発展に情熱を注ぐ人材「グローバル人材」を養成するプログラムです（「グローバル」はグローバルとローカルをかけあわせた造語です）。本学では、「金融」をテーマにし、地域で活躍する金融人材を養成するプログラムとしています。グローバル化の進展や長引く景気低迷、更には少子高齢化の進展、福祉コストの増加などによって、自治体の財政が厳しく、地域経済は様々な課題を抱えています。これらの問題に対して、金融が果たせる役割は大きく、専門人材の育成が必要とされています。

金融に関する知識と技能を身につけ、将来、地域の行政や企業、住民や市民団体などと協力し、地域社会の維持・発展を図ることができる人材となる基盤づくりを目標としています。

目的

生活に欠かせない金融システムの理解から、証券、保険にいたるまで実践的な知識を習得し、金融に関する総合的な理解と知識を深めるとともに、社会や経済の仕組みに関する理解、経済理論の知識、経済学的な思考能力、戦略的構想力の養成を図る。

対象

現代ビジネス学部経営学科1年次以上、もしくはそれと同等以上の能力があると現代ビジネス学部が認める者。

グローバル人材プログラム（地域で活躍する金融人材養成プログラム）開講科目一覧

科目群	科目名	ポイント	学年	備考
A	金融入門	2	1	必修
	地域課題研究	1	1	必修
B	公共政策論	2	2	1科目2単位（2ポイント）以上選択
	財政学	2	2	
	現代企業論 I	2	2	
	現代企業論 II	2	2	
	地域経済論	2	2	
C	金融論	2	2	2科目4単位（4ポイント）以上選択
	保険論	2	2	
	ファイナンシャルプランニング	2	2	
	ファイナンス論	2	3	

D	地域金融論	2	3	必修
A~Dの合計				7科目13ポイント(13単位)以上

- A科目群…金融と地域課題に関する基本的な知識を学ぶ
- B科目群…企業と公共経営の役割や組織に対する見識を深め、その経済活動について学ぶ
- C科目群…金融や保険に関する実用的な知識を学ぶ
- D科目群…金融機関での業務遂行において有用な実践力を習得する